

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第43期) 至 2021年3月31日

T O W A 株式会社

京都市南区上鳥羽上調子町5番地

(E01708)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4. 経営上の重要な契約等	16
5. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	23
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	24
(2) 役員の状況	27
(3) 監査の状況	32
(4) 役員の報酬等	34
(5) 株式の保有状況	36
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	69
2. 財務諸表等	70
(1) 財務諸表	70
(2) 主な資産及び負債の内容	79
(3) その他	79
第6 提出会社の株式事務の概要	80
第7 提出会社の参考情報	81
1. 提出会社の親会社等の情報	81
2. その他の参考情報	81
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第43期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	TOWA株式会社
【英訳名】	TOWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 博和
【本店の所在の場所】	京都市南区上鳥羽上調子町5番地
【電話番号】	075（692）0250（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部長 中西 和彦
【最寄りの連絡場所】	京都市南区上鳥羽上調子町5番地
【電話番号】	075（692）0250（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部長 中西 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	27,632,225	31,010,950	28,272,099	25,255,495	29,706,793
経常利益 (千円)	4,131,664	3,540,231	939,733	647,031	3,818,909
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,867,544	3,026,581	877,692	368,799	2,663,201
包括利益 (千円)	4,357,144	3,629,464	105,805	△458,611	4,684,784
純資産額 (千円)	25,100,603	27,905,151	27,722,961	27,017,822	31,503,757
総資産額 (千円)	36,036,778	39,842,752	43,968,723	43,124,932	51,790,516
1株当たり純資産額 (円)	987.38	1,115.78	1,104.23	1,076.63	1,246.80
1株当たり当期純利益 (円)	154.64	121.02	35.09	14.75	106.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.5	70.0	62.8	62.4	60.2
自己資本利益率 (%)	17.06	11.51	3.16	1.35	9.17
株価収益率 (倍)	12.85	11.96	19.23	50.59	20.07
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,054,173	2,923,592	△2,600,999	6,352,138	5,311,846
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,194,607	△1,699,539	△2,520,199	△2,536,218	△2,768,283
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,020,336	△843,871	6,580,387	△1,560,467	△2,240,677
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,757,235	6,146,846	7,626,655	9,823,443	10,268,427
従業員数 (人)	1,201	1,292	1,517	1,566	1,633
[外、平均臨時雇用者数]	[192]	[203]	[184]	[102]	[120]

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第41期連結会計年度の期首から適用しております。当該会計基準等は遡及適用され、第40期連結会計年度については遡及適用後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	25,591,239	28,475,793	23,188,121	20,385,149	24,132,641
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	2,383,922	1,741,254	△737,095	△384,836	1,559,414
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	2,862,253	2,082,058	△467,901	△289,780	1,100,874
資本金 (千円)	8,932,627	8,932,627	8,932,627	8,932,627	8,932,627
発行済株式総数 (株)	25,021,832	25,021,832	25,021,832	25,021,832	25,021,832
純資産額 (千円)	20,921,266	23,168,468	21,699,913	20,949,314	22,488,216
総資産額 (千円)	31,018,986	34,098,554	36,530,923	35,521,190	38,646,289
1株当たり純資産額 (円)	836.51	926.38	867.67	837.66	899.20
1株当たり配当額 (円)	16.00	16.00	16.00	16.00	16.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	114.44	83.25	△18.71	△11.59	44.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.4	67.9	59.4	59.0	58.2
自己資本利益率 (%)	14.78	9.44	-	-	5.07
株価収益率 (倍)	17.36	17.38	-	-	48.55
配当性向 (%)	13.98	19.22	-	-	36.35
従業員数 (人)	457	484	512	528	549
[外、平均臨時雇用者数]	[53]	[68]	[72]	[16]	[14]
株主総利回り (%)	280.1	206.9	101.1	113.3	310.1
(比較指標：配当込みTOPIX業種別指数(機械)) (%)	(129.6)	(153.2)	(133.5)	(118.6)	(189.6)
最高株価 (円)	2,131	2,530	1,555	1,311	2,341
最低株価 (円)	636	1,337	527	600	700

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第41期事業年度の期首から適用しております。当該会計基準等は遡及適用され、第40期事業年度については遡及適用後の数値となっております。

4. 第41期事業年度及び第42期事業年度の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 当社の従業員数には、関係会社への出向者(第39期 34名、第40期 39名、第41期 43名、第42期 44名、第43期 44名)を含めずに表示しております。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1979年4月	坂東和彦が30名の社員と共に「超精密金型」及び「半導体製造装置」の製造販売を主な事業目的として東和精密工業株式会社を設立。京都府八幡市に仮設工場を設け操業を開始、同時に東京営業所を開設。
1980年2月	全自動マルチプランジャ方式による半導体樹脂封止装置の試作に成功、半導体樹脂封止の高品質量産化技術確立の端緒を開く。
1986年5月	TOWA総合技術センターを新設。
1987年2月	創業者 坂東和彦が「マルチプランジャ成形システム」により、日本発明振興協会と日刊工業新聞社の共催による「第十二回発明大賞（白井発明功労賞）」を受賞。
1988年7月	TOWA Singapore Mfg. Pte. Ltd. を設立。
1988年12月	本社を京都府宇治市榎島町目川122番地2に移転し、商号をTOWA株式会社に変更。
1989年12月	社章を日本商標として登録。
1990年3月	名和精工株式会社（現 TOWATEC株式会社）を子会社化。
1991年3月	京都府綴喜郡宇治田原町に京都東事業所を新設。（総合竣工は1992年6月）株式会社バンディックを子会社化。
1991年4月	Micro Component Technology Malaysia Sdn. Bhd.（現 TOWAM Sdn. Bhd.）を子会社化。
1993年1月	ファインプラスチック成形品事業の製造を分離し、株式会社バンディックに承継する。
1993年11月	三星電子株式会社、漢陽機工株式会社との合弁会社 韓国TOWA株式会社（2002年11月にSECRON Co., Ltdに社名変更）を設立。
1994年11月	韓国の株式会社東進に資本参加。
1995年7月	TOWA AMERICA, Inc. を設立。
1995年9月	中国蘇州市に合弁会社 蘇州S T K 鑄造有限公司を設立。TOWA AMERICA, Inc. がIntercon Tools, Inc. を子会社化。
1996年2月	シンガポールにTOWA Asia-Pacific Pte. Ltd. を設立。
1996年9月	大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場。
1997年12月	TOWA Asia-Pacific Centre（シンガポール）を新設。
1998年3月	京都市南区上鳥羽上調子町5番地に本社・工場が完成し移転する。
1998年4月	創業者 坂東和彦が「マルチプランジャ方式を採用した成形用金型の開発」により「科学技術庁長官賞」を受賞。
1998年10月	JIPAL Corporation（台湾）との合弁会社巨東精技股分有限公司を設立。
1998年12月	I S O9001の認証を本社・工場、京都東事業所、宇治榎島工場（現 坂東記念研究所）において取得。 佐賀県鳥栖市「鳥栖北部丘陵新都市」内に九州工場（現 九州事業所）を新設。
1999年4月	大日本スクリーン製造株式会社（現 株式会社SCREENホールディングス）、株式会社堀場製作所との共同出資により株式会社サーク（現 株式会社SCREEN SPE サーク）を設立。
1999年5月	創業者 坂東和彦が「マルチプランジャ方式を採用した成形用金型の発明考案」により黄綬褒章を受章。
2000年3月	I S O9001の認証を九州工場（現 九州事業所）において取得。
2000年9月	大阪証券取引所市場第一部に上場。
2000年11月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2001年3月	I S O14001の認証を本社・工場において取得。
2001年6月	Intercon Technology, Inc. の新本社工場が完成。
2001年10月	中国上海市に東和半導体設備（上海）有限公司を設立。
2002年3月	I S O14001の認証を京都東事業所、九州事業所、東京営業部において取得。
2002年6月	中国江蘇省にTOWA半導体設備（蘇州）有限公司を設立。
2002年9月	中国の上海沙迪克軟件有限公司に資本参加。

年月	事項
2004年1月	台湾新竹市に台湾東和半導体設備股分有限公司を設立。
2004年3月	新会社としてシンガポールにTOWA Asia-Pacific Pte.Ltd.を設立。
2004年4月	フィリピンラグナ州にTOWA Semiconductor Equipment Philippines Corp.を設立。
2006年4月	TOWAサービス株式会社を設立。
2011年7月	SECRON Co.,Ltdの当社保有の全株式をSamsung Electronics Co.,Ltd（三星電子株式会社）に譲渡し合弁関係を解消。
2013年1月	米国カリフォルニア州にTOWA USA Corporationを設立。
2013年4月	韓国ソウル市にTOWA韓国株式会社を設立。
2013年10月	オランダヘルダーランド州にTOWA Europe B.V.を設立。
2014年6月	創業者 坂東和彦 逝去
2014年7月	創業者 坂東和彦が「マルチプランジャ方式」及び「モジュール方式」の発明により、半導体業界の発展に大きく寄与した功績等に対し、旭日小綬章を受章。
2015年10月	TOWA韓国株式会社がSEMES Co.,Ltd.よりモールドイング事業を譲受。
2018年8月	オムロンレーザーフロント株式会社（現 TOWAレーザーフロント株式会社）の株式を取得し子会社化。
2018年10月	中国南通市に東和半導体設備（南通）有限公司を設立し、同社が精技電子（南通）有限公司より金型製造事業を譲受（同年11月）。
2019年1月	ドイツデュッセルドルフ市にTOWA Europe GmbHを設立。
2019年3月	タイバンコクにTOWA THAI COMPANY LIMITEDを設立。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、TOWA株式会社（当社）及び子会社15社の合計16社により構成されており、主に半導体製造用精密金型、半導体製造装置、ファインプラスチック成形品及びレーザ加工装置の製造販売並びに製品のアフターサービス等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

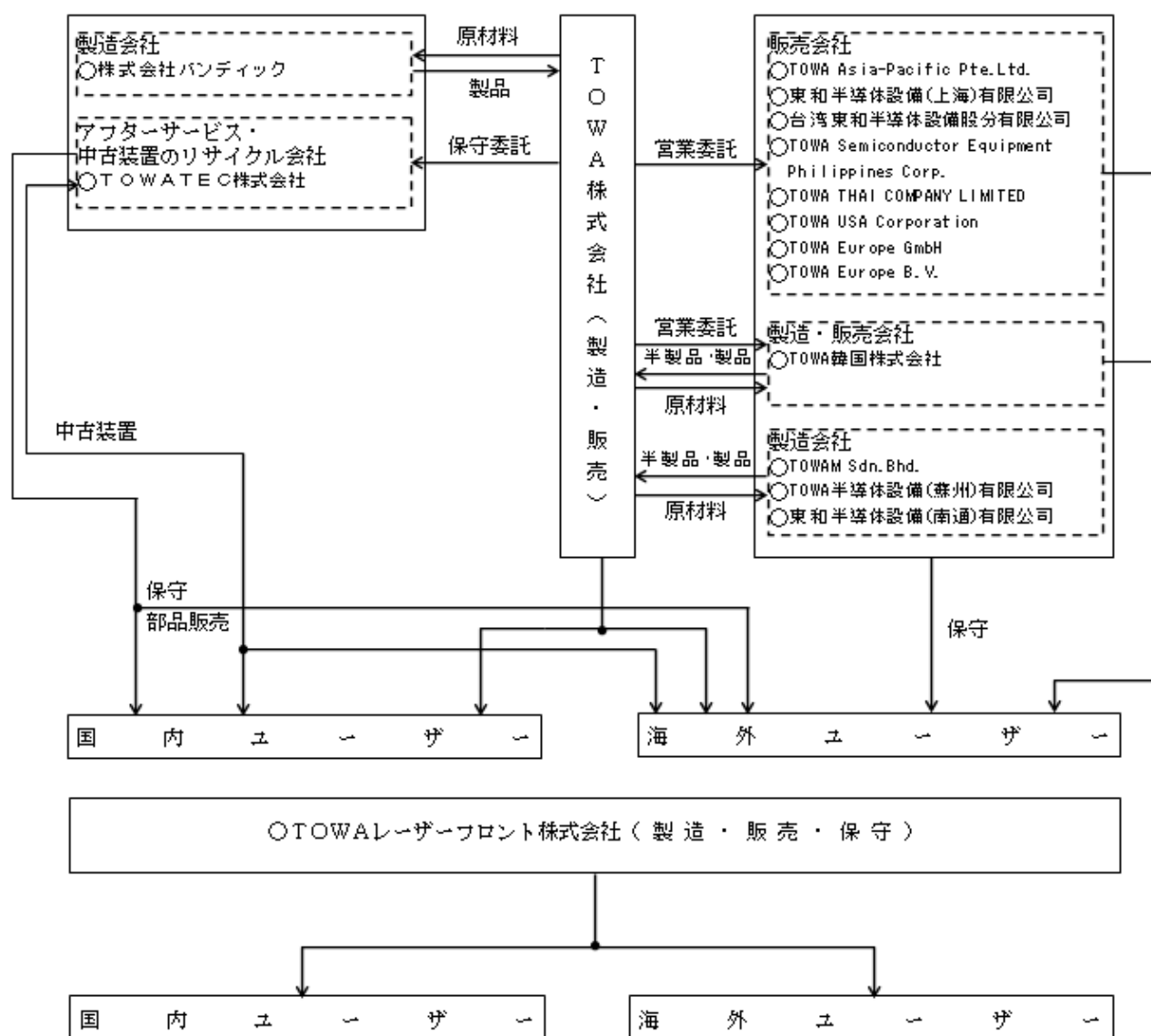
事業区分	主要製品	主要な会社
半導体製造装置事業	半導体製造用精密金型 モールドイング装置 シンギュレーション装置 等	当社 TOWAM Sdn. Bhd. 他 連結子会社12社
ファインプラスチック成形品事業	医療機器 等	当社 株式会社バンディック
レーザ加工装置事業	レーザ加工装置	TOWAレーザーフロント株式会社

【事業系統図】

事業系統図は次のとおりであります。

(国内)

(海外)



(注) ○…連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金貸付	営業上の取引
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)		
連結子会社 株式会社バンディック (注) 2	京都市南区	96百万円	ファインプラスチック成形品事業	100	2	3	資金貸付	製造委託
TOWATEC株式会社	京都市南区	30百万円	半導体製造装置事業	100	2	6	資金貸付	保守委託
TOWAレーザーフロント株式会社	神奈川県相模原市	100百万円	レーザ加工装置事業	100	2	3	資金貸付	開発委託
TOWA Asia-Pacific Pte.Ltd.	シンガポール インターナショナル ビジネスパーク	500千 シンガポールドル	半導体製造装置事業	100	—	4	—	営業委託
TOWAM Sdn. Bhd. (注) 2	マレーシア ペナン州	8,000千 マレーシア リンギット	半導体製造装置事業	100	1	3	資金貸付	製造委託
TOWA Semiconductor Equipment Philippines Corp.	フィリピン ラグナ州	11,000千 フィリピンペソ	半導体製造装置事業	100	—	2	—	営業委託
TOWA THAI COMPANY LIMITED	タイ バンコク	10,000千 バーツ	半導体製造装置事業	100	1	4	—	営業委託
TOWA USA Corporation	米国 カリフォルニア州	1,000千 米ドル	半導体製造装置事業	100	—	3	—	営業委託
TOWA Europe B.V.	オランダ ヘルダーランド州	800千 ユーロ	半導体製造装置事業	100	1	3	—	営業委託
TOWA Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	25千 ユーロ	半導体製造装置事業	100	1	3	—	営業委託
東和半導体設備(上海)有限公司	中国 上海市	1,000千 米ドル	半導体製造装置事業	100	1	5	—	営業委託
TOWA半導体設備(蘇州)有限公司 (注) 2	中国 江蘇省	12,000千 米ドル	半導体製造装置事業	100	2	5	資金貸付	製造委託
東和半導体設備(南通)有限公司 (注) 2	中国 江蘇省	30,000千 米ドル	半導体製造装置事業	100	1	7	—	製造委託
台湾東和半導体設備股份有限公司	台湾 新竹市	28,000千 ニュー台湾ドル	半導体製造装置事業	100	2	4	資金貸付	営業委託
TOWA韓国株式会社	韓国 ソウル特別市	3,350百万 ウォン	半導体製造装置事業	100	1	4	—	営業委託 製造委託

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 東和半導体設備(南通)有限公司に対する当社の出資比率は90%であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
半導体製造装置事業	1,502	(45)
ファインプラスチック成形品事業	56	(75)
レーザ加工装置事業	75	(0)
合計	1,633	(120)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
549 (14)	39.6	13.1	5,856,100

- (注) 1. 従業員数は、すべて半導体製造装置事業に従事しているものであります。
2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、TOWA労働組合と称し、所属上部団体はありません。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、創業以来、「技術水準向上へのあくなき追求」を永遠のテーマとし、『産業社会が最も求める「技術開発」を根幹に、クォーター・リードに徹した「新製品・新商品」の創成に向けて、果敢なる挑戦のもと、全力を傾注して成果を生み出し、もって産業の発展に多大の貢献をはたす。』という経営理念を掲げています。

この理念をすべての活動の根幹とし、QCDS(Quality品質・Cost原価・Delivery納期・Serviceサービス)の最適化と安全(Safety)、法令順守(Compliance)の徹底、そしてニーズに対するCS(Customer Satisfaction)を徹底的に追求することによって、市場ニーズを先取りする世界最先端ソリューションの創造と企業価値の向上を目指しております。

当社グループは、2014年3月に「ものづくり企業の真価に挑む」をテーマに“既存事業の伸張・市場シェアアップ”と“コア技術の応用展開による「新たな市場」の創造”により、10年後には売上高500億円、営業利益率16%の達成を目指す長期経営ビジョン「TOWA10年ビジョン」を発表し、その達成に向けた最初のマイルストーンとなる諸施策、戦略等を第1次中期経営計画(2014年4月～2017年3月)として策定いたしました。

また、続く第2次中期経営計画(2017年4月～2020年3月)では、既存事業の強化に加え、新たな市場の創出による収益機会の拡大と企業価値の向上を目標とし、各成長戦略と基盤強化に取り組んだ結果、TOWA独自のコンプレッション技術による最先端パッケージ市場での優位性の確保とコア技術を応用展開した新たなビジネスの拡大を実現することができました。

「TOWA10年ビジョン」に向けた最後の4ヵ年となる第3次中期経営計画では、パラダイムシフトによる当社の付加価値向上と収益力の強化、そして強固な財務基盤の構築を目標に掲げるとともに、より充実したガバナンス体制の構築とSDGsへの積極的な取り組みによって、「TOWA10年ビジョン」の達成と、社会や産業の発展に大きく貢献していくことを目指しております。

第3次中期経営計画の基本方針及び各分野の課題に対する取組み内容は次のとおりであります。

1. テーマ

パラダイムシフトで挑む「TOWA10年ビジョン」の達成

2. 基本方針

- ◎パラダイムシフトにより保有する技術・品質・プロセス(ノウハウ)の付加価値を具現化し収益力を高める
- ◎スループットの最大化により市場競争力と財務基盤の強化を図る
- ◎コア技術を根幹に新たな事業と収益の拡大を図る
- ◎次世代をリードする人材の育成を図る
- ◎コーポレートガバナンスの充実とSDGsの取組みにより企業価値の向上を図る

3. 事業戦略

[半導体事業]

- ▶付加価値による競合他社との差別化により市場競争力・収益力の強化を図る
- ▶リードタイム短縮及び在庫削減を目的とするMIP(Minimal Inventory & Period)活動により生産体制・財務基盤の強化を図る
- ▶開発リソースへの積極的な資源投入により顧客ニーズの先取りや環境にやさしい製品の開発をスピード感を持って実行する

[化成品事業]

- ▶加工・成形・組立技術を核に提案型加工メーカーとしてTOWAブランドの付加価値を高め事業規模を拡大する
- ▶品質・コスト・納期を更に追求し安定した収益体質を構築する

[新事業]

- ▶コア技術の応用展開により新たな柱となる事業を独立させポートフォリオの変革を図る
- ▶TOWAオリジナル商品の発売
- ▶トータル・ソリューション・サービス(TSS)や改造ビジネス等のグローバル展開により事業機会の拡大を図る
- ▶グローバル生産拠点を活用した原価低減により競争力強化とシェア拡大を図る

[レーザ事業]

- ▶ アプリケーション開発を強化し新製品の市場投入を図る
- ▶ グローバル生産・販売拠点を活用し生産能力アップ・原価低減と販売体制・サービスの強化を図る

4. 機能別戦略

[販売戦略]

- ▶ プロセスサポートを強化し当社技術でしか生産できないビジネスモデルの構築による販売拡大と収益力の向上
- ▶ 当社独自技術のコンプレッション装置による活用範囲の拡大
- ▶ 最先端市場（5G・車載・AI）とミドルレンジ・ローエンド市場への参入による市場拡大
- ▶ グローバル販売・管理体制の構築による顧客満足度の向上

[生産戦略]

- ▶ グローバル生産・購買体制の最適化による原価低減及びリードタイムの短縮
- ▶ 生産技術の向上により品質の信頼性を高める
- ▶ 新たな生産技術を取り入れ高付加価値の製品生産に取り組む
- ▶ 変化する環境（リスク）に対応できる事業構造の構築

[開発戦略]

- ▶ 既存装置（トランスファ・コンプレッション・FMS）競争力の強化
- ▶ モールドプロセス開発と次世代モルディング革命によりデファクトスタンダードを確立
- ▶ 新たなTOWAオリジナル商品の開発

[人材・組織戦略]

- ▶ プロセス開発からソリューション提案まで行うTOWAグローバル技術センターの構築
- ▶ マーケティング機能の一元化による組織強化
- ▶ 次世代人材育成ローテーションによるグローバルリーダーの人材開発
- ▶ IT活用による業務効率化により働き方改革を推進

5. 目標とする経営指標

当社グループは、目標とする経営指標として以下の数値を掲げております。

これらを重要指標と認識し、企業価値の向上に努めてまいります。

(単位：億円)

		2021年3月期 (実績)	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
売上高		297	380	420	500
売上高内訳	半導体製造装置事業	211	263	263	310
	化成品事業	18	19	20	21
	新事業	54	75	110	139
	レーザ加工装置事業	14	23	27	30
営業利益		36	50	60	80
経常利益		38	50	60	80
親会社株主に帰属する当期純利益		27	35	42	56

(注) 2022年3月期は、2021年5月13日に公表いたしました連結業績予想の数値であります。

上記の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、これらは当社グループに関するリスクを網羅したのではなく、記載した事項以外に気候変動に係るリスクや、その他の予見できないリスクが存在し、当社グループの事業や経営成績及び財政状態は、これらのリスクのいずれによっても影響を受ける可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 販売に関するリスク

① 経済及び半導体市場の動向によるリスク

当社グループが展開している半導体製造装置事業は、スマートフォン、サーバー、自動車等の最終製品の需要やその消費地の景気動向、半導体の需給バランスによる半導体価格の変動等に基づき、各半導体メーカーが実施する設備投資に大きな影響を受けます。

当社グループは、市場の浮き沈みに大きく左右されず安定的な収益が期待できる、改造・修理やパーツ販売、中古機販売を行うトータル・ソリューション・サービス（TSS）の拡大や、半導体製造装置事業で培ったコア技術を他の分野に応用展開するなど、変化の激しい半導体市場においても安定的に収益が確保できるよう努めております。

しかしながら、世界的な金融危機や経済の混乱等が発生した場合には、各半導体メーカーの設備投資が急減する等の事態が考えられ、結果的に当社グループにおいても受注高・売上高が急減する可能性があります。

② 価格競争に関するリスク

当社グループが展開している半導体製造装置事業は、国内外を問わず厳しい競合状態にあるため、今後、他社と競合する製品群においてはさらに製品価格の低下が進むものと予想されます。市場シェアの維持・拡大のため、製品原価の低減やコスト削減により価格低下に対応していくとともに、TOWA独自のコンプレッション技術を活用できる範囲の拡大や、半導体モルディング装置のリーディングカンパニーとして新たなデファクトスタンダードを確立するなど、当社製品の付加価値を高めることで、価格以上の価値を顧客へ提供する方針ですが、極端な競合状況や急激な製品の市場価格の低下は、当社グループの収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

③ 販売先や地域の集中に関するリスク

当社グループは世界各国の半導体メーカーと取引を行っておりますが、各半導体メーカーの設備投資動向によっては、特定の半導体メーカーとの取引金額が大きくなり、当該半導体メーカーに対する売上債権等の金額が一時的に大きく膨らむことがあります。また、特定の半導体メーカーが短期間に大規模な設備投資を行う場合や、限定された数少ない半導体メーカーのみが設備投資を行う場合等には、極端な競合状況が発生し、製品価格の低下や短納期対応等によるコスト増加により、事業の収益性が低下する可能性があります。また、当社グループは、大手OSATが集中する台湾地域や、半導体国産化を推し進める中国地域での売上の比率が必然的に高くなる傾向があります。そのため、これらの地域の経済状況や政治情勢等の変化は、当社グループの受注高・売上高に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 生産に関するリスク

① 海外展開に伴うリスク

当社グループは、国内工場のほか、韓国（忠清南道天安市）、中国（江蘇省蘇州市、江蘇省南通市）、マレーシア（ペナン州）においてグローバルに生産活動を展開しております。したがって、当社グループの各拠点や活動する市場において、戦争やテロ等により経済や政治が混乱するリスクや、予期しない法律・規制・税制等の改正に起因するリスクがあります。また、文化や商慣習等の違いから、労務問題や社会的な非難を受ける等の事態も考えられ、こうしたリスクが顕在化した場合には、当社グループの生産及び供給能力に影響を及ぼす可能性があります。

② 自然災害等のリスク

地震等の自然災害や伝染病等の発生により、当社グループの主要な生産拠点や事業所等が壊滅的な損害を被った場合や従業員の多くが被害を受けた場合等には、当社グループの生産活動が大きな影響を受け、その復旧や代替のために多額の費用が必要となるリスクがあります。そのため、当社グループではBCPの観点から、自然災害等の発生により主要な生産拠点の操業が困難になった場合に備え、他の生産拠点で代替生産が出来る体制を構築しております。

しかしながら、大規模災害や世界的な伝染病の発生等により複数拠点が同時に操業停止となった場合は、当社グループの生産及び供給能力に影響を及ぼす可能性があります。

③ 原材料等の調達に関するリスク

当社グループは、当社グループの各種製品を構成する部品や材料等を多くの外部供給先から購入しております。そのため、供給者が事故や自然災害、品質不良等の要因により、当社グループへの部品や材料等の供給を中断せざるを得ない事態となった場合や、製品需要の急増による供給量の不足等が発生した場合には、当社グループの生産活動を制限、あるいは停止せざるを得ない状況となる可能性があります。また、必要な部品や材料等において、市場における需給バランスが極端に崩れた場合には、当該部材の価格が急騰する等の事態が想定されます。

当社グループでは、受注動向に応じた適量な在庫を確保するとともに、供給先が1社のみとならないよう2社購買の実施や、内製化への切り替え等の取り組みを行っておりますが、大規模災害や世界的な伝染病の発生等により、世界規模でサプライチェーンに混乱が生じた場合には、当社グループの生産及び供給能力に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 開発に関するリスク

① 新製品の開発リスク

当社グループは、超精密金型やモルディング装置、シンギュレーション装置などの半導体製造装置や、レーザ加工装置などにおいて、市場や顧客が求めるニーズを形にする研究開発活動を継続的に実施し、新製品をタイムリーに市場投入することにより市場シェアを獲得してまいりました。しかしながら、変化の激しい半導体業界において、将来のニーズを予測し、それに見合った新たな技術や製品を開発し続けることは容易ではありません。また、予測を上回るスピードで技術革新が進行し、既存技術の陳腐化が激しく進んだ場合や、当社グループの新製品の開発が著しく遅れた場合等には、当社グループの収益力が低下すると共に、市場シェアを失う可能性があり、受注高・売上高の減少や将来の見通しに影響を及ぼす可能性があります。

② 知的財産に関するリスク

当社グループは、各事業を遂行する上で多くの知的財産権を利用しております。このためライセンスの取得、維持等が予定通りに行われなかった場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの事業に係る知的財産権に関する訴訟において、当社グループが当事者となる可能性があり、その結果、多額の費用等が発生し、当社グループの収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の採用や育成に関するリスク

当社グループは、競争の激しい半導体業界において事業を継続し、今後も成長を続けるためには、高度な専門技術をもったエンジニア等の人材や、経営戦略・組織運営等のマネジメント能力に優れた人材の確保と育成が必須であると考えております。しかしながら、有能なエンジニアやキーパーソン等の人材を今後も常に確保できる保証はなく、人材採用や育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの将来的な競争力の低下や事業活動の制限など、当社グループの収益確保や成長見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(5) 財務に関するリスク

① 為替リスク

当社グループが展開している半導体製造装置事業は、海外売上高比率が高く、為替リスクを回避するために可能な限り円建てによる取引を行っております。しかしながら、やむを得ず外貨建てによる取引とする場合もあり、その比率は上昇する可能性があります。また、取引そのものは円建てであっても、商談において外貨換算後の価格による交渉となる場合には、実質的に販売価格の低下という形で為替リスクを受ける場合があります。そのほか、当社グループは効率的な資金運用の観点から、当社が一括して資金調達し子会社へ運転資金及び設備投資資金を貸付するグループ金融を行っております。そのため、海外子会社において工場建設や大規模な設備増強などを行う際は、当社から海外子会社への円建ての貸付（親子ローン）が一時的に多額となることがあり、為替レートの変動によっては、それらに対して為替差損が発生する場合があります。したがって、急激な為替変動は、当社グループの収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

② 有利子負債に関するリスク

当社グループの当連結会計年度末の有利子負債が総資産に占める割合は約15.1%であります。今後もキャッシュ・フロー重視の経営を徹底し、引き続き有利子負債の圧縮による財務体質の強化に努める方針ですが、大幅な金利変動等が発生した場合には、当社グループの支払利息が増加する等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行6行と総額97億円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約には財務制限条項が設けられており、その制限に抵触した場合には借入金の繰上げ返済請求を受け、当社グループの資金繰りや財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 固定資産の減損処理に関するリスク

固定資産に対する減損会計の適用に伴い、不動産価格の変動や各生産設備等が属する事業や拠点の収益状況により、減損処理が必要となる場合があります、当社グループの収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、当社製品に関わる技術情報などの機密情報や、個人情報などを電子データで管理しており、それらはサイバー攻撃などによる不正アクセスや、コンピューターウイルスの侵入などにより、外部へ流出する可能性があります。そのため当社グループでは、通信ネットワーク監視などを通じた外部からの攻撃への対応に加え、情報の取扱いに関する関連規程を定め、すべての役員及び従業員への教育や、情報機器の操作ログ記録など、情報セキュリティの強化に取り組んでおります。

しかしながら、想定を超える水準のサイバー攻撃や、予期せぬ不正使用があった場合には電子データが外部へ流出する可能性があり、被害の規模によっては当社グループの将来の見通しや収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況及び分析

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により厳しい状況が続いたものの、各国政府による追加経済対策やワクチン効果などにより、持ち直しの動きがみられました。

半導体業界におきましては、リモートワークやオンライン授業の拡大によるIT関連製品の需要増や、高速通信規格「5G」の本格化などにより半導体の需給が逼迫する中、自動車や産業機械向け需要の急回復が重なり、世界的な半導体不足となりました。これを受け、半導体メーカー各社では供給体制の強化に向け設備投資が活発化するなど、力強い市場環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは2021年2月に東和半導体設備（南通）有限公司の新工場を完成させ、拡大する中国市場における生産能力の増強とともに、生産拠点の分散化など、有事でも安定供給が可能な生産体制を整えました。また、半導体モルディング装置のリーディングカンパニーとして、半導体の高性能化とともに高まる品質要求などに確実に応えた結果、通期の受注高が409億27百万円（前連結会計年度比132億27百万円、47.8%増）と過去最高となるなど、業績は大きく伸長いたしました。

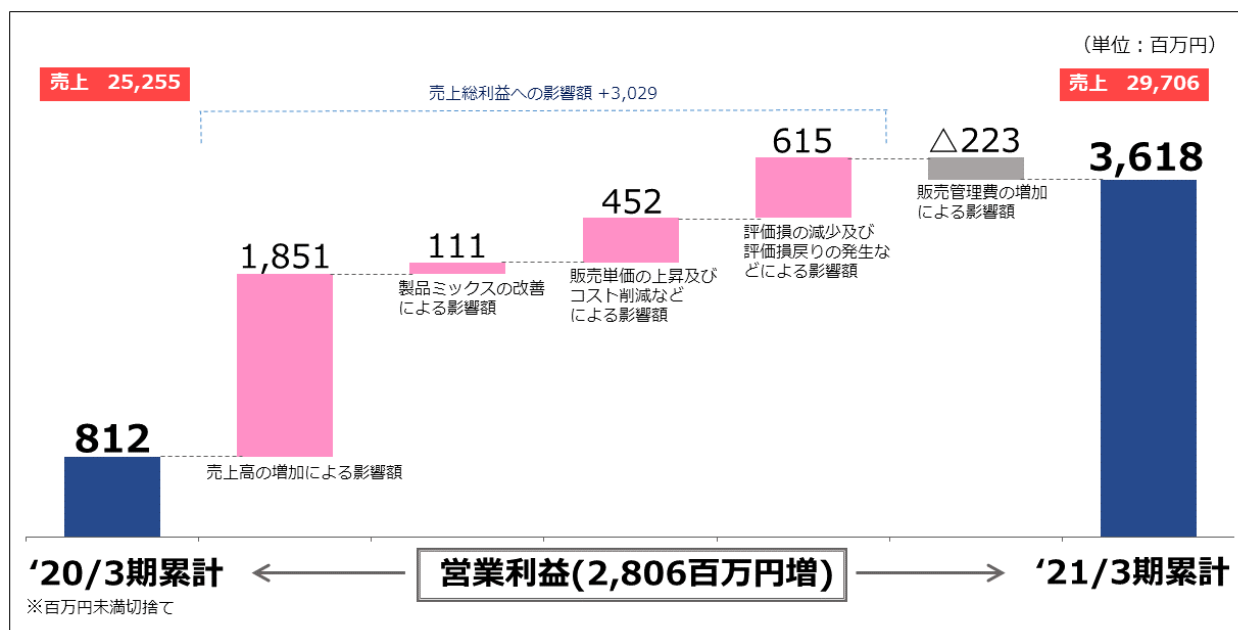
なお、新型コロナウイルス感染症による経営成績への影響につきましては、生産、出荷体制及び装置据付作業などに大きな遅延はなく、当社事業への影響は軽微でありましたが、引き続き各地域での感染状況を注視しつつ、グループ全体で感染防止策を徹底し事業活動を行ってまいります。

当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

売上高	297億6百万円（前連結会計年度比44億51百万円、17.6%増）
営業利益	36億18百万円（前連結会計年度比28億6百万円増、4.5倍）
経常利益	38億18百万円（前連結会計年度比31億71百万円増、5.9倍）
親会社株主に帰属する当期純利益	26億63百万円（前連結会計年度比22億94百万円増、7.2倍）

当連結会計年度の営業利益の主な増減要因（対前連結会計年度）は次のとおりであります。

売上高の増加による影響額	18億51百万円増
製品ミックスの改善による影響額	1億11百万円増
販売単価の上昇及びコスト削減などによる影響額	4億52百万円増
評価損の減少及び評価損戻りの発生などによる影響額	6億15百万円増
販売管理費の増加による影響額	2億23百万円減



セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[半導体製造装置事業]

半導体製造装置事業における経営成績は、半導体内製化を推し進める中国地域でモールドイング装置や金型の売上が大幅に増加したこと、また、スマートフォンなど5G関連製品向けを中心にシンギュレーション装置の売上が大きく伸びた結果、売上高265億36百万円（前連結会計年度比46億32百万円、21.1%増）となりました。利益につきましては、売上高の増加に加え、メモリ向けにコンプレッション金型の売上が増えたことなどから収益性が改善した結果、営業利益33億33百万円（前連結会計年度比27億15百万円増、5.4倍）となりました。

[ファインプラスチック成形品事業]

ファインプラスチック成形品事業における経営成績は、体温計などの医療機器向け製品の売上が堅調に推移したことから、売上高18億6百万円（前連結会計年度比1億92百万円、11.9%増）、営業利益3億89百万円（前連結会計年度比1億46百万円、60.5%増）となりました。

[レーザ加工装置事業]

レーザ加工装置事業における経営成績は、自動車や産業機械の需要回復を受け電子部品の需要が増加していることから、足元の受注・売上環境は回復傾向にあるものの、上期の受注・売上が低調であったことなどから、売上高13億64百万円（前連結会計年度比3億73百万円、21.5%減）、営業損失1億3百万円（前連結会計年度は営業損失48百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、受注環境が非常に好調なことから売掛金及びたな卸資産等の流動資産が増加したことに加え、海外事業会社の新工場建設など事業拡大へ向けての投資等により固定資産が増加したため、前連結会計年度末に比べ86億65百万円増加し517億90百万円となりました。

負債総額は、借入金が増加したものの、急激な受注増などにより支払債務が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ、41億79百万円の増加となり202億86百万円となりました。

純資産は、円安の影響による為替換算調整勘定の増加及び保有している投資有価証券の評価益によるその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ44億85百万円増加し315億3百万円となりました。

その結果、当連結会計年度末における自己資本比率は60.2%（前連結会計年度末比2.2ポイント減少）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4億44百万円増加し、102億68百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、受注の大幅な増加により、たな卸資産が増加したことで資金が21億90百万円減少したものの、仕入債務の増加により資金が30億78百万円増加したことに加え、減価償却費を16億1百万円計上したことなどにより、獲得した資金は53億11百万円（前年同期は63億52百万円の獲得）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、海外事業会社の新工場建設等の固定資産取得による支出が26億91百万円となったことなどにより、27億68百万円の支出（前年同期は25億36百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減額が23億円、長期借入金の調達が15億円、長期借入金の返済が11億36百万円、安定配当の施策を基にした配当金の支払い4億円などにより、22億40百万円の支出（前年同期は15億60百万円の支出）となりました。

② 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金については、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、生産設備などの長期資金は、固定金利の長期借入金で調達しております。

2021年3月31日現在、長期借入金の残高は59億50百万円であります。また、当連結会計年度末において、取引銀行6行と総額97億円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております（借入実行残高15億円、借入未実行残高82億円）。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
半導体製造装置事業 (千円)	26,259,676	121.1
ファインプラスチック成形品事業 (千円)	1,806,447	111.5
レーザ加工装置事業 (千円)	1,457,439	83.9
合計 (千円)	29,523,564	117.9

- (注) 1. 金額は販売金額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
半導体製造装置事業	37,448,714	150.5	21,993,368	198.2
ファインプラスチック成形品事業	1,832,470	113.2	148,101	121.3
レーザ加工装置事業	1,645,992	137.2	782,501	156.3
合計	40,927,177	147.8	22,923,970	195.6

- (注) 1. 金額は販売金額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社グループ製品はすべて受注生産であります。

③ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
半導体製造装置事業 (千円)	26,536,151	121.1
ファインプラスチック成形品事業 (千円)	1,806,447	111.9
レーザ加工装置事業 (千円)	1,364,194	78.5
合計 (千円)	29,706,793	117.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、高度化する半導体製造やレーザー加工技術に対応していくため、様々な先端技術分野をはじめ、今後の当社グループの事業の中心となる製品等の研究開発を進めております。当社グループの研究開発は、各技術部門及び坂東記念研究所を中心に推進されており、当連結会計年度における研究開発費総額は748百万円であります。

(1) 半導体製造装置事業

半導体製造装置事業に係る研究開発費は、713百万円であります。

(2) レーザ加工装置事業

レーザー加工装置事業に係る研究開発費は、35百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において3,448,536千円の設備投資を実施いたしました。

半導体製造装置事業においては、生産工場の建物や工作機械等を中心に3,176,624千円の設備投資（ソフトウェアの取得金額63,793千円を含む）を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社工場 (京都市南区)	半導体製造装 置事業	全グループ統括業 務・営業業務施設 半導体製造装置の製 造設備及び技術研究 業務施設	1,312,866	147,810	2,209,657 (8,069)	422,102	4,092,436	378 [6]
京東事業所 (京都府綴喜郡宇治 田原町)	半導体製造装 置事業	半導体製造用等精密 金型の製造設備及び 技術研究業務施設	440,077	889,279	1,116,550 (32,999)	166,590	2,612,497	113 [5]
九州事業所 (佐賀県鳥栖市)	半導体製造装 置事業	半導体製造用等精密 金型の製造設備	348,078	132,226	401,570 (10,938)	34,752	916,628	58 [2]

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社バン ディック	山梨事業所 (山梨県韮崎市)	ファインプ ラスチック 成形品事業	ファインプラ スチック成形 品の製造設備	663,921	169,746	261,573 (16,866)	7,397	1,102,639	55 [75]

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
TOWAM Sdn. Bhd.	本社工場他1工場 (マレーシア ペナン州)	半導体製 造装置事 業	半導体製造装置の製 造設備	2,114,232	89,866	— (48,600)	903,595	3,107,695	215 [0]
TOWA半導体設 備(蘇州)有 限公司	本社工場 (中国江蘇省)	半導体製 造装置事 業	半導体製造装置の製 造設備	472,764	455,817	— (50,007)	148,380	1,076,962	256 [20]
東和半導体設 備(南通)有 限公司	本社工場 (中国江蘇省)	半導体製 造装置事 業	半導体製造用等精密 金型の製造設備	1,594,794	340,926	— (36,526)	850,784	2,786,506	127 [1]
TOWA韓国株式 会社	天安事業所 (韓国忠南)	半導体製 造装置事 業	半導体製造装置及び 半導体製造用等精密 金型の製造設備	200,339	104,582	281,302 (6,573)	37,409	623,633	105 [0]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、借地権、ソフトウェアであり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の臨時雇用者数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 上記の金額には、連結会社以外の者へ賃貸している建物及び構築物19,263千円、その他241,535千円が含まれております。
4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借及びリース料 (千円)
TOWAレーザーフ ロント株式会社	本社工場 (神奈川県相模原市)	レーザ加工装置 事業	レーザ加工装置の 製造設備	75 [0]	—	74,880

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案し、総合的に判断して策定しております。設備投資計画は原則的に各連結子会社が個別に策定しておりますが、最終的な意思決定はグループ会議等において当社を中心に行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,021,832	25,021,832	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	25,021,832	25,021,832	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2009年5月27日 (注)	—	25,021,832	—	8,932,627	△2,652,786	462,236

(注) 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	27	46	65	115	12	8,545	8,810	—
所有株式数(単元)	—	74,163	8,344	33,191	59,085	19	75,132	249,934	28,432
所有株式数の割合(%)	—	29.67	3.34	13.28	23.64	0.01	30.06	100.00	—

(注) 1. 自己株式12,806株は「個人その他」に128単元及び「単元未満株式の状況」に6株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ118単元及び76株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,589	14.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,259	9.03
株式会社ケイビー恒産	京都市伏見区桃山筑前町32-1	2,000	8.00
蒲生 徳子	滋賀県大津市	718	2.87
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	699	2.80
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	600	2.40
株式会社エヌレガロ	滋賀県大津市松が丘1丁目3-6	600	2.40
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	558	2.23
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	512	2.05
坂東 幸子	京都市伏見区	510	2.04
計	—	12,049	48.18

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は信託業務に係るものです。
2. 2019年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が、2019年11月29日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	株式 1,083,200	4.33
計	—	株式 1,083,200	4.33

3. 2020年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が、2020年9月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 268,380	1.07
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	株式 40,060	0.16
アセットマネジメント One株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 851,400	3.40
計	—	株式 1,159,840	4.64

4. 2021年2月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が、2021年1月29日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式 会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	株式 984,900	3.94
計	—	株式 984,900	3.94

5. 2021年3月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが、2021年3月22日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 1,255,900	5.02
三菱UFJ国際投信株式 会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	株式 255,000	1.02
エム・ユー投資顧問株式 会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番 地11	株式 25,500	0.10
計	—	株式 1,536,400	6.14

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 12,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,980,600	249,806	—
単元未満株式	普通株式 28,432	—	—
発行済株式総数	25,021,832	—	—
総株主の議決権	—	249,806	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数118個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
TOWA株式会社	京都市南区上鳥羽 上調子町5番地	12,800	—	12,800	0.05
計	—	12,800	—	12,800	0.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	186	273,402
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	12,806	—	12,806	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営施策の一つと考えており、競争力のある製品開発を目指す研究開発投資や生産性向上を目的とする設備投資、新たな市場への事業展開に係る投資、また、財務体質の改善等に必要なる内部留保を確保した上で、各事業年度の業績に応じた利益配分を実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、当社定款の定めに基づき、2021年5月13日開催の取締役会にて、1株当たり16円の配当を行うことを決議しております。なお、中間配当金を見送りとさせていただきますので、年間の配当金は1株当たり16円となります。

当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨、また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月13日 取締役会決議	400	16

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

当社は、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と実践に努めております。

- ・当社グループの行動が法と社会倫理に基づいていること
- ・経営の透明性、客観性を確保し維持すること
- ・環境の変化に迅速に対応できる組織・体制を構築すること
- ・株主の権利の保護や平等性の確保など株主重視の公正な経営を徹底していくこと
- ・ステークホルダーとの円滑な関係の構築を通じて企業価値や雇用を創造すること

経営理念

産業社会が最も求める「技術開発」を根幹に、クォーター・リードに徹した「新製品・新商品」の創成に向けて、果敢なる挑戦のもと、全力を傾注して成果を生み出し、もって産業の発展に多大の貢献をはたす。

社訓

当社は1979年4月17日に東和精密工業株式会社として設立し、創業にあわせて「五つの力」を社訓として掲げました。

「ものづくり」への熱い想いと社訓「五つの力」を胸に刻み、ステークホルダーの方々やお客様に一層の信頼とご満足いただけるよう、企業価値の向上に努めてまいります。

五つの力

- ・創造の力を培励（つちか）い
- ・技術の力を涵養（やしな）い
- ・実践の力を具現（あらわ）し
- ・信念の力を堅固（かた）め
- ・総和の力を結合（あわ）す

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

〔取締役会・監査等委員会・経営会議等〕

当社は主要な協議・決定等の機能に係る機関として、取締役会及び監査等委員会並びに経営会議等を設置しております。取締役会は、有価証券報告書の提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）岡田博和、浦上浩、田村吉住、石田耕一の4名と監査等委員である取締役小林久芳、桑木肇、和氣大輔、後藤美穂の4名（うち桑木肇、和氣大輔、後藤美穂の3名は独立社外取締役）で構成されており、代表取締役社長岡田博和を議長とし、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定しております。

監査等委員会は、有価証券報告書の提出日現在、取締役小林久芳の1名と社外取締役桑木肇、和氣大輔、後藤美穂の3名で構成されております。監査等委員会は、取締役小林久芳を委員長とし、監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画に従い、取締役会への出席や業務及び財産の状況調査を通じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況を監査しております。なお、重要な会議等に出席し情報収集の充実を図り、内部監査室との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、小林久芳を常勤の監査等委員として選定しております。

経営会議は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）岡田博和、浦上浩、田村吉住、石田耕一の4名及び常勤の監査等委員である小林久芳並びに議題に合わせて代表取締役が指名したメンバー（執行役員等）で構成されております。議長は代表取締役社長岡田博和が務め、経営方針に基づく中期経営計画・年度計画やその他の重要な業務の執行状況について報告され、また課題等については協議を行い、その方向性を決定しております。取締役会付議事項については、事前に経営会議において協議することにより、迅速かつ効率的な経営の意思決定を行える体制を確立しております。

リスク管理委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）岡田博和、浦上浩、田村吉住、石田耕一の4名及び常勤の監査等委員である小林久芳並びに各本部長等で構成されており、委員長は代表取締役社長岡田博和が務めております。当委員会は、当社グループ全体のリスク管理を行う機関として、毎年当社の事業上の様々なリスクを評価し、回避・移転・低減・保有等のリスク対策を決定しております。

〔取締役の定数〕

当社の取締役は15名以内、うち監査等委員である取締役は3名以上で、その過半数は社外取締役とする旨定款に定めております。

〔取締役の選任の決議要件〕

当社は、取締役の選任決議案について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議を行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

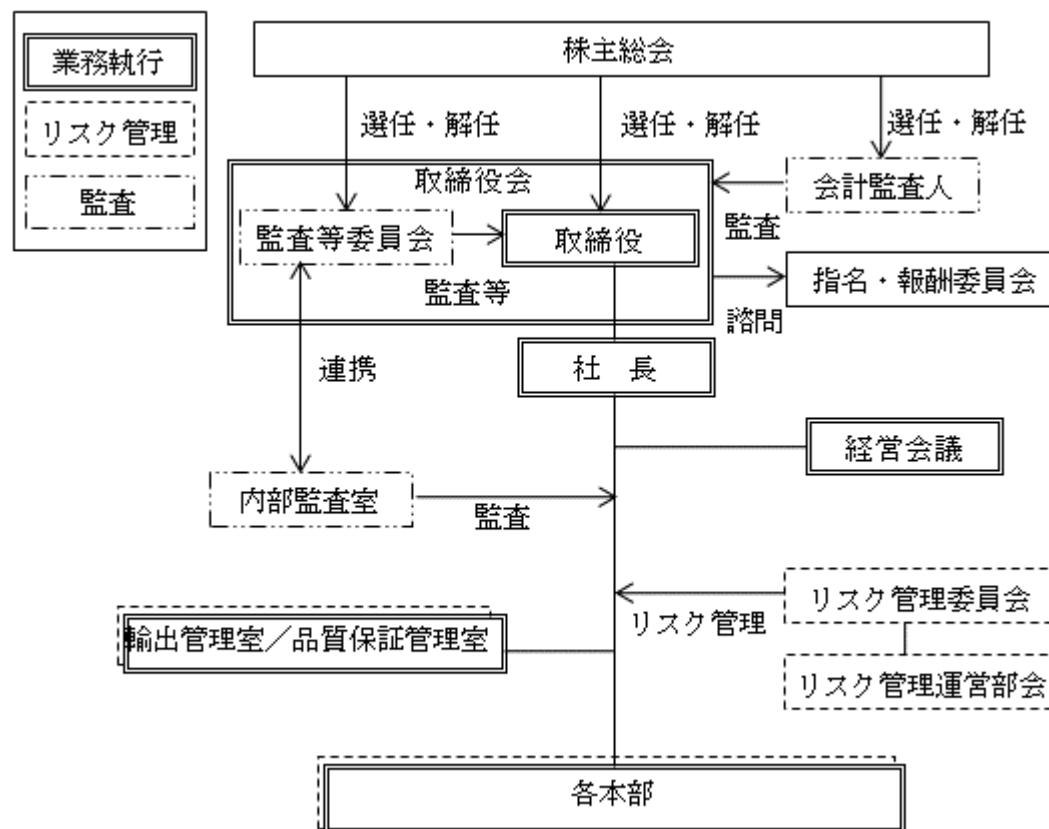
〔取締役の責任免除〕

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たすことができる環境を整備することを目的とするものであります。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記の企業統治の体制を採用することにより、経営・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速な意思決定と業務執行機能の強化が可能になると考えております。また取締役として、取締役会で議決権を行使できる監査等委員が、取締役会の監査・監督を行うことによって経営監視機能の客観性及び透明性が確保されると考えております。

c. 会社の機関・内部統制の関係模式図



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）に関し、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。当該基本方針に基づく内部統制システムの主な整備状況は、次のとおりです。

(i) コンプライアンス規程において、当社及び子会社が事業活動を行う上で取締役及び従業員が遵守すべき普遍的事項並びに日常業務の中で具体化するための行動基準を明記しております。また、インサイダー取引管理規程、個人情報保護規程、公益通報（内部通報）取扱規程等を制定し、コンプライアンス体制を整備・構築すると共に、社内への浸透を図るため、全社員を対象とした研修教育の実施や社内報への記事掲載等を行っております。公益通報（内部通報）については、従業員や子会社からの通報に対応するため、社内に複数の窓口を設置しており、十分な通報体制となっております。

(ii) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力並びに団体に対しては、毅然たる態度で臨み、そのような勢力並びに団体とは一切関わりを持たない旨を、コンプライアンス規程及び証券取引所に提出するコーポレートガバナンス報告書に明記しております。

(iii) 子会社における特に重要度の高い業務の執行については、最終決裁を親会社とする等、企業集団としての内部統制が適切に機能する体制を整えております。

(iv) 組織・職務分掌規程及び関係会社管理規程に基づき、グループ会社統括担当部門及び各本部は、それぞれの所管業務を通じて、子会社の事業における内部統制システムの構築・整備・運用について指導・管理するとともに、子会社の決算書類及びその他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。また、内部監査室は、国内外事業会社内部監査規程の定めるところに従って、子会社における法令遵守及びリスク管理体制等内部統制システムの構築と運用について監査しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制として、当社は、リスク管理委員会規程に基づき代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。当該委員会は、毎年当社の事業上の様々なリスクを評価し、回避・移転・低減・保有等のリスク対策を決定いたします。リスク対策は、リスク管理委員会の下部組織であるリスク対策分科会にて実施しており、その実施状況については定期的に取締役会へ報告を行っております。

なお、金融商品取引法への対応につきましては、財務報告の信頼性・正確性を担保する内部統制システムの構築を目的とした内部統制部会を設置し対応しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為や、私的な利益または便宜の供与を違法に得たこと等に起因するものについては、免責事由として損害を填補しないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、執行役員及び監査役です。

保険料は、全額当社負担としております。

⑥ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず、取締役会の決議により決定する旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とし、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(1) 2021年6月28日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、下記のとおりです。

男性 7名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	岡田 博和	1951年8月11日生	1979年4月 当社入社 1985年9月 当社営業部長 1988年3月 当社取締役 2000年6月 当社常務取締役 2003年8月 当社取締役 2005年11月 当社取締役PM市場開発室長 2006年6月 当社取締役常務執行役員 PM市場開発室長 2008年6月 当社取締役常務執行役員 開発本部長 2010年4月 当社専務取締役 開発本部・営業本部・坂東記念研究所 担当 2012年4月 当社代表取締役社長（現任） 2018年10月 東和半導体設備（南通）有限公司 董事長（現任）	(注) 3	187,720
取締役 開発本部長 兼 シンギュレーション開発本部長 兼 坂東記念研究所長	浦上 浩	1958年1月31日生	1983年3月 当社入社 2010年4月 当社執行役員開発本部長 2013年6月 当社取締役執行役員開発本部長 2014年4月 当社取締役執行役員開発本部担当 開発本部長 2016年4月 当社取締役常務執行役員 システム事業部長 2017年10月 当社取締役常務執行役員 モールド事業部長兼システム事業部長 2018年10月 当社取締役常務執行役員 モールド事業部・システム事業部担当 システム事業部長 2020年4月 当社取締役常務執行役員 生産本部担当 2021年4月 当社取締役常務執行役員 開発本部・シンギュレーション開発本 部担当 開発本部長 兼 シンギュレーション開発本部長 兼 坂東記念研究所長（現任）	(注) 3	29,600
取締役	田村 吉住	1954年12月5日生	1977年4月 株式会社京都銀行入行 2010年12月 同行営業統轄部阪神営業本部長 2012年7月 当社入社 管理本部総務部長 2013年6月 当社取締役管理本部担当 管理本部総務部長 2013年10月 当社取締役管理本部担当 管理本部長兼管理本部総務部長 2014年4月 当社取締役執行役員管理本部担当 管理本部長 2016年4月 当社取締役上席執行役員 経営企画本部・管理本部担当 管理本部長 2017年4月 当社取締役常務執行役員 経営企画本部・管理本部担当 管理本部長 2018年8月 TOWAレーザーフロント株式会社 代表取締役社長 2021年4月 当社取締役常務執行役員 経営企画本部・管理本部担当（現任）	(注) 3	20,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 新事業推進本部長	石田 耕一	1962年10月6日生	1985年3月 当社入社 2010年4月 当社執行役員モールド事業部長 2014年4月 当社執行役員営業本部長 2016年4月 当社上席執行役員 営業本部長兼新事業推進本部長 2017年6月 当社取締役上席執行役員 営業本部長兼新事業推進本部長 2018年4月 当社取締役上席執行役員 営業本部・新事業推進本部担当 新事業推進本部長 2021年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部・新事業推進本部担当 新事業推進本部長（現任）	(注) 3	14,000
取締役 (常勤監査等委員)	小林 久芳	1956年6月20日生	1980年4月 東洋運搬機株式会社入社 1985年1月 当社入社 2003年11月 当社管理本部情報システム部長兼 経理副部長 2004年5月 当社管理本部資材部長 2005年4月 TOWA半導体設備（蘇州）有限公司副総 経理 2005年11月 当社管理本部情報システム部長 2006年4月 当社管理本部経理部長 2008年9月 当社管理本部情報システム部長 2012年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役(常勤監査等委員)（現任）	(注) 4	18,900
取締役 (監査等委員)	桑木 肇	1944年8月5日生	1970年1月 プライス・ウォーターハウス会計事務 所入所 1977年11月 監査法人中央会計事務所入所 1993年9月 中央監査法人（旧監査法人中央会計事 務所）代表社員 1994年6月 中央監査法人京都事務所所長 2007年8月 京都監査法人入所（現PwC京都監査法 人） 2009年9月 桑木公認会計士事務所開設、所長に就 任（現任） 2011年6月 当社取締役 2014年6月 富士機工株式会社社外取締役 2015年6月 ダイバア株式会社社外取締役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)（現任）	(注) 4	10,900
取締役 (監査等委員)	和氣 大輔	1968年8月2日生	1998年10月 中央監査法人入所 2005年1月 和氣公認会計士事務所開設、所長に就 任（現任） 2012年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)（現任） 2019年6月 株式会社IACEトラベル社外監査役 （現任）	(注) 4	6,200
取締役 (監査等委員)	後藤 美穂	1969年12月10日生	1997年4月 弁護士登録 2005年10月 後藤総合法律事務所開設（現任） 2020年6月 当社取締役(監査等委員)（現任）	(注) 4	200
計					287,720

- (注) 1. 取締役（監査等委員）桑木肇、和氣大輔及び後藤美穂は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 小林久芳、委員 桑木肇、委員 和氣大輔、委員 後藤美穂
3. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
4. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
5. 当社では、経営・監督機能と業務執行機能を明確にするため、執行役員制度を導入しており、執行役員の総数は12名であります。
6. 各役員の所有する当社の株式数につきましては、2021年3月31日時点の状況を記載しております。

(2) 2021年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しております。当該議案が原案どおりに承認可決されますと、当社の役員の状況は次のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性 7名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	岡田 博和	1951年8月11日生	1979年4月 当社入社 1985年9月 当社営業部長 1988年3月 当社取締役 2000年6月 当社常務取締役 2003年8月 当社取締役 2005年11月 当社取締役PM市場開発室長 2006年6月 当社取締役常務執行役員 PM市場開発室長 2008年6月 当社取締役常務執行役員 開発本部長 2010年4月 当社専務取締役 開発本部・営業本部・坂東記念研究所 担当 2012年4月 当社代表取締役社長（現任） 2018年10月 東和半導体設備（南通）有限公司 董事長（現任）	(注) 3	187,720
取締役 開発本部長 兼 シンギュレーション開発本部長 兼 坂東記念研究所長	浦上 浩	1958年1月31日生	1983年3月 当社入社 2010年4月 当社執行役員開発本部長 2013年6月 当社取締役執行役員開発本部長 2014年4月 当社取締役執行役員開発本部担当 開発本部長 2016年4月 当社取締役常務執行役員 システム事業部長 2017年10月 当社取締役常務執行役員 モールド事業部長兼システム事業部長 2018年10月 当社取締役常務執行役員 モールド事業部・システム事業部担当 システム事業部長 2020年4月 当社取締役常務執行役員 生産本部担当 2021年4月 当社取締役常務執行役員 開発本部・シンギュレーション開発本 部担当 開発本部長 兼 シンギュレーション開発本部長 兼 坂東記念研究所長（現任）	(注) 3	29,600
取締役 新事業推進本部長	石田 耕一	1962年10月6日生	1985年3月 当社入社 2010年4月 当社執行役員モールド事業部長 2014年4月 当社執行役員営業本部長 2016年4月 当社上席執行役員 営業本部長兼新事業推進本部長 2017年6月 当社取締役上席執行役員 営業本部長兼新事業推進本部長 2018年4月 当社取締役上席執行役員 営業本部・新事業推進本部担当 新事業推進本部長 2021年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部・新事業推進本部担当 新事業推進本部長（現任）	(注) 3	14,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 管理本部長	柴原 信隆	1964年8月16日生	1987年4月 当社入社 2008年4月 当社生産本部生産管理室長 2010年4月 当社管理本部企画部長 2014年4月 TOWA半導体設備(蘇州)有限公司 総経理 2017年10月 当社経営企画本部長 2019年4月 当社執行役員経営企画本部長 2021年4月 当社執行役員管理本部長(現任) 2021年6月 当社取締役執行役員 経営企画本部・管理本部担当 管理本部長(予定)	(注)3	8,900
取締役 (常勤監査等委員)	小林 久芳	1956年6月20日生	1980年4月 東洋運搬機株式会社入社 1985年1月 当社入社 2003年11月 当社管理本部情報システム部長兼 経理副部長 2004年5月 当社管理本部資材部長 2005年4月 TOWA半導体設備(蘇州)有限公司副総 経理 2005年11月 当社管理本部情報システム部長 2006年4月 当社管理本部経理部長 2008年9月 当社管理本部情報システム部長 2012年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	18,900
取締役 (監査等委員)	桑木 肇	1944年8月5日生	1970年1月 プライス・ウォーターハウス会計事務 所入所 1977年11月 監査法人中央会計事務所入所 1993年9月 中央監査法人(旧監査法人中央会計事 務所)代表社員 1994年6月 中央監査法人京都事務所所長 2007年8月 京都監査法人入所(現PwC京都監査法 人) 2009年9月 桑木公認会計士事務所開設、所長に就 任(現任) 2011年6月 当社取締役 2014年6月 富士機工株式会社社外取締役 2015年6月 ダイベア株式会社社外取締役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	10,900
取締役 (監査等委員)	和氣 大輔	1968年8月2日生	1998年10月 中央監査法人入所 2005年1月 和氣公認会計士事務所開設、所長に就 任(現任) 2012年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 株式会社IACEトラベル社外監査役 (現任)	(注)4	6,200
取締役 (監査等委員)	後藤 美穂	1969年12月10日生	1997年4月 弁護士登録 2005年10月 後藤総合法律事務所開設(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	200
計					276,420

- (注) 1. 取締役(監査等委員)桑木肇、和氣大輔及び後藤美穂は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 小林久芳、委員 桑木肇、委員 和氣大輔、委員 後藤美穂
3. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
4. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
5. 当社では、経営・監督機能と業務執行機能を明確にするため、執行役員制度を導入しており、執行役員の総数は12名であります。
6. 各役員の所有する当社の株式数につきましては、2021年3月31日時点の状況を記載しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名（桑木肇、和氣大輔、後藤美穂）であります。いずれも監査等委員であり、当社との間に特別な利害関係はありません。なお、社外役員の当社株式所有については、①役員一覧に記載のとおりであります。

社外取締役桑木肇は、2007年8月から2009年7月まで当社の監査公認会計士等である京都監査法人（現PwC京都監査法人）に在籍しておりましたが、当社と同監査法人との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役和氣大輔は、和氣公認会計士事務所の所長であり、株式会社IACEトラベルの社外監査役であります。当社とこれらの法人等との間には重要な取引関係はなく、特別な利害関係はありません。

社外取締役後藤美穂は、後藤総合法律事務所の弁護士であります。当社と同事務所との間には特別な利害関係はありません。

当社は、当社の社外取締役の選任においては、会社法第2条第15号の定めに加え、企業経営や専門分野において豊富な経験と見識を有し、尚且つ、当社及び当社の取締役会、業務執行者等からの独立性が明確な者を選任しております。独立性の基準については、明確に定量化された基準値等は設けておりませんが、現在及び過去の属性や、人的関係、資金的関係又は取引関係の有無、他の株主と利益相反が生じる可能性の有無等から、その独立性を総合的に判断しております。なお、当社は社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務の執行状況や会計監査結果等について報告を受け、必要に応じて指摘や意見交換をしております。また、当社の社外取締役は、取締役会への出席に加え、監査等委員会を通じて会計監査人及び内部監査室との情報共有を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

1. 監査等委員会の組織・人員

監査等委員会は、有価証券報告書の提出日現在、取締役小林久芳の1名と社外取締役桑木肇、和氣大輔、後藤美穂の3名で構成されています。

常勤監査等委員小林久芳は、長年にわたり当社の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。また、監査等委員である社外取締役桑木肇は公認会計士の資格を、和氣大輔は公認会計士及び税理士の資格を、後藤美穂は弁護士の資格を有しており、財務、会計及び法律に関する相当程度の知見を有しております。

また、内部監査室2名が兼任スタッフとして監査等委員会の職務遂行をサポートしております。

2. 監査等委員会及び監査等委員の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を年間16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
小林 久芳	16回	16回	100%
桑木 肇	16回	16回	100%
和氣 大輔	16回	16回	100%
後藤 美穂	13回	13回	100%

(注) 後藤美穂は、2020年6月26日就任以降の開催回数及び出席回数を記載しております。

監査等委員会における主な検討事項としては、監査方針・監査計画及び業務分担、監査報告の作成、会計監査人に関する評価、監査等委員である取締役以外の取締役の人事・報酬についての意見形成、常勤監査等委員の職務執行状況報告等であります。なお、効率的な監査を実施するために、内部監査室から内部監査結果に関する報告を受けるとともに、内部監査室に対して必要に応じて具体的な調査を依頼しております。また、監査等委員会は、定期的に会計監査人から会計監査の状況に関する報告を受けており、監査上必要な情報を交換しております。

常勤監査等委員の活動としては、年間の監査計画に基づき、社内各部門、連結子会社に対する実地監査を実施するとともに、取締役及び執行役員に対するヒアリングを行いました。また、取締役会・経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門・内部統制部門及び会計監査人との情報交換等を実施しております。

監査等委員である社外取締役は、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かす形で、常勤監査等委員とともに一部の連結子会社への往査を行いました。また、代表取締役と定期的に意見交換の場を持っており、経営方針や成長戦略等に関する詳細な説明を受け、独立役員の立場から意見を述べております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の独立した部署である内部監査室（有価証券報告書の提出日現在、人員2名）が実施しております。内部監査は、毎年期初に監査方針、重点監査項目等を代表取締役社長が承認の上、決定した内部監査基本計画書に基づき実施され、実施後、速やかに代表取締役社長及び監査等委員会へ結果を報告しております。内部監査の種類は、(1)業務監査、(2)組織・制度・規程監査、(3)会計監査、(4)特命による監査、(5)内部統制の整備・運用状況のモニタリングに区分されており、内部監査室が定期的に各部門及び子会社の業務の執行状況、法令や内部規程の遵守状況をチェックするとともに、より適切な業務の運営に向けた意見や助言等を行っております。なお、内部監査室は効率的且つ有効性の高い監査を実施できるよう、内部監査の結果等について、監査等委員会と定期的に情報共有を行っております。また、内部監査室は当社の内部統制部門も担当し、リスク管理委員会内部統制部会と連携し、当社及び当社グループの内部統制の整備及び評価を実施しております。

③ 会計監査の状況

- a. 会計監査人の名称
PwC京都監査法人
- b. 継続監査期間
1994年以降
(注) 上記継続監査期間は、当社が株式上場した後の期間について調査した結果を記載したものであります。なお、実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。
- c. 業務を執行した公認会計士
野村尊博（2019年3月期より当社を担当）、有岡照晃（2021年3月期より当社を担当）
- d. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士1名、会計士試験合格者2名、その他9名となっております。
- e. 会計監査人の選定方針と理由
会計監査人として必要とされる専門性を有していることに加え、監査等委員会が定める会計監査人の評価基準に基づき検討を行い、適任であると判断した会計監査人を選定しております。
また、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。このほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。
- f. 会計監査人の評価
監査等委員会は、監査等委員会が定める会計監査人の評価基準に基づき、会計監査人の監査の品質、有効性、効率性等について評価を行いました。評価の結果、当社の監査等委員会は会計監査人の再任は妥当であると決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	34,000	—	34,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34,000	—	34,000	—

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	5,056	1,568	5,667	2,845
計	5,056	1,568	5,667	2,845

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザー業務等であります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザー業務等であります。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、報告を受けた上で、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

当該決定方針の内容（その後の改訂を含む）は次のとおりです。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、その内容が当該決定方針と概ね整合していることを確認しております。

a. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とする。あらかじめ取締役会の承認を得た固定報酬テーブルに基づき、役位、職責、在任年数、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、賞与として毎年一定の時期に支給する。業績連動報酬等は、全社業績に応じて変動する部分と個人業績に応じて変動する部分とで構成される。全社業績に応じて変動する部分については、各事業年度の期初に発表した売上高および営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて、あらかじめ取締役会の承認を得たテーブルに基づき額を算出する（※1）。

個人業績に応じて変動する部分については、当該取締役が担当する本部の業績（目標達成度）、担当する連結子会社の経営成績、その他国や地域の経済情勢、業界の情勢、同業他社の業績等に応じて、あらかじめ取締役会の承認を得たテーブルに基づき額を算出する。

（※1）業績指標として売上高および営業利益を選定した理由は、中期経営計画（2020年4月～2024年3月）において各事業年度の売上高目標と営業利益目標を掲げており、これと連動させるのが適切であると判断したためです。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等については、今後導入に向けて検討を進める。検討にあたっては、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成となるようにする。

d. 報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合（年額）については、取締役全体で概ね

基本報酬（使用人兼務取締役については使用人分給与を除く）：業績連動報酬等＝8：2となることを目安とする。

e. 報酬等の額の決定に関する事項

代表取締役社長は、a. およびb. で述べたテーブルに基づき各取締役の基本報酬の額および業績連動報酬額の決定に当たっての査定を行い、その内容を指名・報酬委員会（※2）に諮問する。

諮問を受けた指名・報酬委員会は取締役会に対し助言・提言を行い、取締役会は、当該助言・提言を十分に考慮して決定を行う。

（※2）当社は、ガバナンス強化のため2021年3月30日開催の取締役会で取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の設置を決議し、2021年4月1日付で同委員会が発足しております。同委員会は独立社外取締役が構成員の過半数を占めており、議長も独立社外取締役が務めております。

2. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2016年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とすることで承認を受けております。

監査等委員である取締役の報酬については、独立性を確保する観点から固定報酬のみで構成しており、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議にて決定しております。

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2016年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額30百万円以内とすることで承認を受けております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	
取締役 (監査等委員を除く。)	139,580	111,600	27,980	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	13,770	13,770	—	1
社外役員	13,470	13,470	—	3

(注) 1. 役員退職慰労金制度につきましては、2006年3月に廃止しております。

2. 当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の業績連動報酬等のうち全社業績に応じて変動する部分の指標は、売上高及び営業利益であり、その実績は、売上高297億6百万円、営業利益36億18百万円であります。当該指標を選択した理由は、中期経営計画 (2020年4月～2024年3月) において各事業年度の売上高目標と営業利益目標を掲げており、これと連動させるのが適切であると判断したためです。

業績連動報酬等のうち個人業績に応じて変動する部分の指標は、当該取締役 (監査等委員である取締役を除く。) が担当する本部の業績 (目標達成度)、担当する連結子会社の経営成績、その他国や地域の経済情勢、業界の情勢、同業他社の業績等であります。当該指標を選択した理由は、各取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の業績を適切に評価し報酬等に反映させる指標としてこれらが妥当であると判断したためです。なお、これらの指標は多岐に渡り、定性的な要素も含んだ総合的な判断となることから、実績を数値化等し表示することは困難であると考えております。

当社の業績連動報酬等は、職位別の基準額に対して、全社業績、個人業績それぞれについてあらかじめ取締役会の承認を得たテーブルで定める係数を乗じたものから算定されております。

当事業年度における業績連動報酬等は、上記の算定方法に従い算定した結果、上の表の「業績連動報酬 (賞与)」に示す27,980千円 (前事業年度は22,900千円) となりました。

3. 報酬等の額の決定に関する方針は、代表取締役社長が取締役管理本部長を交えて案を作成し、社外取締役が参加する取締役会において決定しております。なお、2021年4月1日付で取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会を発足しており、次事業年度からは同委員会に諮問し、報酬等の額を決定してまいります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式を、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する純投資目的の投資株式と純投資目的以外の目的で保有する投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

持続的な成長と中長期的な成長を図るため、業務提携、資金調達、取引拡大など経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を保有することがあります。保有する株式については、保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証するとともに、検証結果を踏まえ、取締役会で保有継続の可否等について判断いたします。

上記の検証を個別銘柄毎に行い取締役会で検討した結果、保有意義が十分ではないと判断した銘柄については、売却を検討いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	28,245
非上場株式以外の株式	8	3,827,616

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	15,601

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社SCREENホールディングス	132,200	132,200	(保有目的) 地元企業としての関係維持を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	1,287,628	528,800		
テルモ株式会社	280,000	280,000	(保有目的) 取引関係の円滑化、深耕を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	1,119,720	1,041,600		
株式会社堀場製作所	99,000	99,000	(保有目的) 地元企業としての関係維持を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	691,020	532,620		
株式会社松風	120,000	120,000	(保有目的) 地元企業としての関係維持を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	238,080	211,320		
株式会社京都銀行	23,920	23,920	(保有目的) 取引関係の維持、円滑化を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	162,895	82,284		
ニチコン株式会社	123,300	123,396	(保有目的) 取引関係の円滑化、深耕を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1 2020年6月に取引先持株会を退会しております。なお、退会に伴い端株を売却いたしました。	無
	138,219	83,416		
株式会社たけびし	66,000	66,000	(保有目的) 地元企業としての関係維持を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	99,330	87,186		
星和電機株式会社	148,000	148,000	(保有目的) 地元企業としての関係維持を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	90,724	79,772		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	—	50,000	取引関係の維持、円滑化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に売却いたしました。	無 (注) 2
	—	6,180		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	—	11,000	取引関係の維持、円滑化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に売却いたしました。	無 (注) 2
	—	4,433		
株式会社ニコン	—	2,956	取引関係の円滑化、深耕を目的として保有しておりましたが、当事業年度に売却いたしました。	無
	—	2,950		
沖電気工業株式会社	—	1,500	取引関係の円滑化、深耕を目的として保有しておりましたが、当事業年度に売却いたしました。	無
	—	1,521		

- (注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、期末時点を基準として個別銘柄毎に保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有の合理性を検証しております。検証結果に基づき取締役会において検討した結果、全ての銘柄について保有の合理性があることを確認いたしました。
2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、PwC京都監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加するとともに、日本公認会計士協会機関誌「会計・監査ジャーナル」等の書籍を活用し、情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,015,966	10,686,470
受取手形及び売掛金	7,053,977	8,892,523
電子記録債権	53,369	50,752
商品及び製品	1,780,075	2,792,537
仕掛品	4,291,644	5,578,889
原材料及び貯蔵品	582,708	781,913
その他	777,925	1,175,001
貸倒引当金	△1,579	△581
流動資産合計	24,554,088	29,957,506
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,112,850	18,196,280
減価償却累計額	△10,488,132	△10,976,114
建物及び構築物（純額）	5,624,718	7,220,165
機械装置及び運搬具	10,915,728	11,414,556
減価償却累計額	△8,466,471	△9,003,589
機械装置及び運搬具（純額）	2,449,257	2,410,967
土地	4,341,168	4,365,904
リース資産	860,172	950,680
減価償却累計額	△65,990	△194,350
リース資産（純額）	794,181	756,329
建設仮勘定	72,042	949,770
その他	3,556,561	3,787,980
減価償却累計額	△3,056,973	△3,250,659
その他（純額）	499,587	537,320
有形固定資産合計	13,780,955	16,240,458
無形固定資産		
その他	686,836	636,520
無形固定資産合計	686,836	636,520
投資その他の資産		
投資有価証券	2,690,328	3,855,862
繰延税金資産	1,129,115	570,084
退職給付に係る資産	70,264	330,375
その他	213,343	199,709
投資その他の資産合計	4,103,052	4,956,031
固定資産合計	18,570,844	21,833,009
資産合計	43,124,932	51,790,516

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,648,428	4,214,770
電子記録債務	1,070,160	1,725,148
短期借入金	※1 3,800,000	※1 1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	1,136,875	1,340,000
リース債務	85,615	88,881
未払法人税等	290,592	798,277
賞与引当金	531,215	687,433
役員賞与引当金	30,531	46,941
製品保証引当金	157,812	216,097
その他	1,852,168	4,022,748
流動負債合計	10,603,400	14,640,298
固定負債		
長期借入金	4,450,000	4,610,000
リース債務	312,734	266,943
繰延税金負債	9,193	6,860
退職給付に係る負債	726,737	757,838
その他	5,044	4,819
固定負債合計	5,503,709	5,646,460
負債合計	16,107,110	20,286,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,932,627	8,932,627
資本剰余金	462,236	462,236
利益剰余金	16,827,341	19,090,395
自己株式	△11,391	△11,665
株主資本合計	26,210,813	28,473,594
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,356,618	2,195,067
為替換算調整勘定	△582,209	411,764
退職給付に係る調整累計額	△59,478	100,747
その他の包括利益累計額合計	714,930	2,707,578
非支配株主持分	92,079	322,584
純資産合計	27,017,822	31,503,757
負債純資産合計	43,124,932	51,790,516

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	25,255,495	29,706,793
売上原価	※1 18,667,665	※1 20,089,349
売上総利益	6,587,830	9,617,443
販売費及び一般管理費	※2,※3 5,775,593	※2,※3 5,998,496
営業利益	812,236	3,618,946
営業外収益		
受取利息	44,449	25,388
受取配当金	47,605	35,713
補助金収入	31,717	295,252
奨励金収入	—	32,823
雑収入	81,769	89,012
営業外収益合計	205,541	478,189
営業外費用		
支払利息	49,821	55,238
為替差損	289,403	195,960
雑損失	31,522	27,028
営業外費用合計	370,746	278,226
経常利益	647,031	3,818,909
特別利益		
固定資産売却益	※4 2,411	※4 13,437
投資有価証券売却益	—	853
特別利益合計	2,411	14,290
特別損失		
固定資産売却損	※5 974	※5 979
固定資産除却損	※6 3,840	※6 15,143
投資有価証券売却損	—	2,408
特別損失合計	4,814	18,531
税金等調整前当期純利益	644,628	3,814,668
法人税、住民税及び事業税	436,064	1,000,650
法人税等調整額	△141,798	147,950
法人税等合計	294,266	1,148,601
当期純利益	350,361	2,666,067
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△18,437	2,865
親会社株主に帰属する当期純利益	368,799	2,663,201

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	350,361	2,666,067
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△60,582	838,448
為替換算調整勘定	△642,943	1,020,043
退職給付に係る調整額	△105,447	160,226
その他の包括利益合計	※1 △808,973	※1 2,018,717
包括利益	△458,611	4,684,784
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△432,809	4,655,850
非支配株主に係る包括利益	△25,801	28,934

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,932,627	462,236	16,715,938	△11,305	26,099,497
会計方針の変更による累積的影響額			142,752		142,752
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,932,627	462,236	16,858,690	△11,305	26,242,249
当期変動額					
剰余金の配当			△400,148		△400,148
親会社株主に帰属する当期純利益			368,799		368,799
自己株式の取得				△86	△86
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	—	—	△31,349	△86	△31,436
当期末残高	8,932,627	462,236	16,827,341	△11,391	26,210,813

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,417,201	53,368	45,968	1,516,538	106,925	27,722,961
会計方針の変更による累積的影響額						142,752
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,417,201	53,368	45,968	1,516,538	106,925	27,865,713
当期変動額						
剰余金の配当						△400,148
親会社株主に帰属する当期純利益						368,799
自己株式の取得						△86
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△60,582	△635,578	△105,447	△801,608	△14,845	△816,454
当期変動額合計	△60,582	△635,578	△105,447	△801,608	△14,845	△847,890
当期末残高	1,356,618	△582,209	△59,478	714,930	92,079	27,017,822

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,932,627	462,236	16,827,341	△11,391	26,210,813
当期変動額					
剰余金の配当			△400,147		△400,147
親会社株主に帰属する当期純利益			2,663,201		2,663,201
自己株式の取得				△273	△273
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	—	—	2,263,054	△273	2,262,780
当期末残高	8,932,627	462,236	19,090,395	△11,665	28,473,594

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,356,618	△582,209	△59,478	714,930	92,079	27,017,822
当期変動額						
剰余金の配当						△400,147
親会社株主に帰属する当期純利益						2,663,201
自己株式の取得						△273
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	838,448	993,974	160,226	1,992,648	230,504	2,223,153
当期変動額合計	838,448	993,974	160,226	1,992,648	230,504	4,485,934
当期末残高	2,195,067	411,764	100,747	2,707,578	322,584	31,503,757

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	644,628	3,814,668
減価償却費	1,503,111	1,601,109
のれん償却額	45,637	28,983
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,313	△998
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,352	146,199
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,126	15,390
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3,788	△7,957
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	28,584	56,759
受取利息及び受取配当金	△92,054	△61,101
支払利息	49,821	55,238
為替差損益 (△は益)	△22,311	108,789
売上債権の増減額 (△は増加)	2,937,861	△678,289
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,412,845	△2,190,014
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△67,628	△36,658
仕入債務の増減額 (△は減少)	47,974	3,078,656
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△65,232	225,705
その他	6,290	△298,169
小計	6,415,947	5,858,311
利息及び配当金の受取額	91,550	60,007
利息の支払額	△54,141	△53,996
法人税等の支払額	△421,565	△570,329
法人税等の還付額	320,347	17,854
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,352,138	5,311,846
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△252,358	△663,959
定期預金の払戻による収入	79,314	472,501
その他の投資にかかる支出	△4,374	△4,401
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,463,320	△2,691,039
有形及び無形固定資産の売却による収入	62,501	43,011
投資有価証券の取得による支出	△4,945	—
その他	46,964	75,604
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,536,218	△2,768,283
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,700,000	△2,300,000
長期借入れによる収入	1,500,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	△910,000	△1,136,875
自己株式の取得による支出	△86	△273
配当金の支払額	△400,148	△400,147
非支配株主からの払込みによる収入	10,956	201,570
その他	△61,187	△104,952
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,560,467	△2,240,677
現金及び現金同等物に係る換算差額	△58,665	142,099
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,196,787	444,984
現金及び現金同等物の期首残高	7,626,655	9,823,443
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,823,443	※1 10,268,427

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社名

- ・株式会社バンディック
- ・TOWAレーザーフロント株式会社
- ・TOWATEC株式会社
- ・TOWAM Sdn. Bhd.
- ・TOWA半導体設備(蘇州)有限公司
- ・東和半導体設備(南通)有限公司
- ・TOWA韓国株式会社
- ・TOWA Asia-Pacific Pte. Ltd.
- ・東和半導体設備(上海)有限公司
- ・台湾東和半導体設備股分有限公司
- ・TOWA Semiconductor Equipment Philippines Corp.
- ・TOWA THAI COMPANY LIMITED
- ・TOWA USA Corporation
- ・TOWA Europe GmbH
- ・TOWA Europe B. V.

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法非適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TOWA半導体設備(蘇州)有限公司、東和半導体設備(南通)有限公司及び東和半導体設備(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) たな卸資産

① 製品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

③ 原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

④ 貯蔵品

主として最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4) 製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は、保証期間中の製品に係る補修費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に売上に対応する補修費用の見積額を計上しております。また、個別に発生額を見積もることができる費用については、その見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定率法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

3) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

4) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～8年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

（繰延税金資産の回収可能性）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 570,084千円

(2) その他の情報

当社グループでは繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行っております。当社グループの繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や当社グループの事業活動の推移、その他の要因により変化します。

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去3年及び当連結会計年度の経営成績や将来事業計画を総合的に勘案し、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定められた要件に基づき当社及び連結子会社を分類しております。その上で、過去実績及び将来事業計画に基づき将来5年以内の期間にわたる課税所得を見積るとともに、一時差異の解消時期をスケジューリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の見積り及び将来減算一時差異のスケジューリングに係る判断は、繰延税金資産の回収可能性を見積る上での主要な仮定に該当すると判断しております。

課税所得の見積りの際に使用した将来事業計画は、販売戦略を考慮して見積られた将来の売上予測や過去実績を踏まえた営業利益率に基づいております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

（固定資産の減損）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 ー

(2) その他の情報

当社グループでは固定資産の減損について、報告セグメントをもとにグルーピングを行い、半導体製造装置事業については、各会社の事業用資産及び遊休資産をそれぞれ1つのグループとし、減損の兆候の有無の判定を行っております。減損の兆候があった場合、将来キャッシュ・フロー等を見積り、減損の要否を判定します。判定の結果、減損が必要と判断された資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理します。

当連結会計年度において、減損の兆候の有無の判定を行った結果、減損の兆候有りとした連結子会社がありました。当該子会社について、過去実績及び将来事業計画に基づき将来キャッシュ・フローの見積りを行った結果、減損の認識は必要ないと判断しております。

将来キャッシュ・フローの見積りの際に使用した将来事業計画は、主要な仮定に該当し、販売戦略を考慮して見積られた将来の売上予測や過去実績を踏まえた営業利益率に基づいております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する減損損失の金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示していた「補助金収入」は、その金額が営業外収益合計の100分の10を超えたため、独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた113,486千円は、「補助金収入」31,717千円、「雑収入」81,769千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため取引銀行6行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン 契約の総額	9,700,000千円	9,700,000千円
借入実行残高	3,800,000	1,500,000
差引額	5,900,000	8,200,000

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,047,687千円	431,857千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸倒引当金繰入額	△1,313千円	△998千円
給与手当	1,575,221	1,648,622
賞与引当金繰入額	158,295	203,004
役員賞与引当金繰入額	29,231	43,305
退職給付費用	70,033	81,743
研究開発費	258,913	636,716

(表示方法の変更)

「研究開発費」は、当連結会計年度において金額的重要性が高まったことから、主要な費目として表示しております。

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	329,996千円	748,509千円

上記金額には、坂東記念研究所費用及びINNOMS推進室費用が含まれております。

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	703千円	13,343千円
その他有形固定資産	41	93
リース資産	1,666	—
計	2,411	13,437

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	974千円	955千円
その他有形固定資産	—	24
計	974	979

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1,547千円	8千円
機械装置及び運搬具	534	10,811
その他有形固定資産	870	3,256
ソフトウェア	888	154
その他無形固定資産	—	913
計	3,840	15,143

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△61,411千円	1,181,134千円
組替調整額	—	1,555
税効果調整前	△61,411	1,182,689
税効果額	829	△344,241
その他有価証券評価差額金	△60,582	838,448
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△642,943	1,020,043
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	△642,943	1,020,043
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△139,615	218,591
組替調整額	△9,989	12,393
税効果調整前	△149,604	230,984
税効果額	44,157	△70,758
退職給付に係る調整額	△105,447	160,226
その他の包括利益合計	△808,973	2,018,717

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,021,832	—	—	25,021,832
合計	25,021,832	—	—	25,021,832
自己株式				
普通株式(注)	12,526	94	—	12,620
合計	12,526	94	—	12,620

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加94株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	400,148	16	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	400,147	利益剰余金	16	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,021,832	—	—	25,021,832
合計	25,021,832	—	—	25,021,832
自己株式				
普通株式(注)	12,620	186	—	12,806
合計	12,620	186	—	12,806

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加186株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	400,147	16	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	400,144	利益剰余金	16	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	10,015,966千円	10,686,470千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△192,523	△418,042
現金及び現金同等物	9,823,443	10,268,427

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

当社グループにおける研究開発用機器、OA機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,140	1,140
1年超	3,610	2,470
合計	4,750	3,610

(注) IFRS第16号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は短期的な預金等に限定し運用しております。また、資金調達については主に半導体製造装置事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。

なお、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行6行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、設備投資及び運転資金等として調達したものであり、主に固定金利での借入であるため、金利の変動リスクは僅少であります。また、一部の借入金については、財務制限条項への抵触により、借入金の繰上返済請求を受けるリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権について、営業活動規程に従い、取引開始時における与信調査及び与信限度額の定期的な見直し等を行っております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

2) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利での借入を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,015,966	10,015,966	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	7,053,977 △1,579		
	7,052,398	7,052,398	—
(3) 電子記録債権	53,369	53,369	—
(4) 投資有価証券	2,662,083	2,662,083	—
資産計	19,783,817	19,783,817	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,648,428	1,648,428	—
(2) 電子記録債務	1,070,160	1,070,160	—
(3) 短期借入金	3,800,000	3,800,000	—
(4) 未払法人税等	290,592	290,592	—
(5) 長期借入金	5,586,875	5,579,092	△7,782
負債計	12,396,056	12,388,274	△7,782
デリバティブ取引	—	△252	△252

(*)売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,686,470	10,686,470	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	8,892,523 △581		
	8,891,942	8,891,942	—
(3) 電子記録債権	50,752	50,752	—
(4) 投資有価証券	3,827,616	3,827,616	—
資産計	23,456,781	23,456,781	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,214,770	4,214,770	—
(2) 電子記録債務	1,725,148	1,725,148	—
(3) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	—
(4) 未払法人税等	798,277	798,277	—
(5) 長期借入金	5,950,000	5,937,044	△12,955
負債計	14,188,196	14,175,241	△12,955
デリバティブ取引	—	—	—

(*)売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年を超えて決済される売掛金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	28,245	28,245

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,015,966	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,053,977	—	—	—
電子記録債権	53,369	—	—	—
合計	17,123,313	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,686,470	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,892,523	—	—	—
電子記録債権	50,752	—	—	—
合計	19,629,745	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	1,136,875	3,950,000	499,999	—
合計	1,136,875	3,950,000	499,999	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	1,340,000	4,110,000	500,000	—
合計	1,340,000	4,110,000	500,000	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,568,053	660,848	1,907,205
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,568,053	660,848	1,907,205
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	94,029	122,131	△28,102
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	94,029	122,131	△28,102
合計		2,662,083	782,980	1,879,102

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 28,245千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,827,616	765,823	3,061,792
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,827,616	765,823	3,061,792
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,827,616	765,823	3,061,792

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 28,245千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	15,601	853	2,408

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	112,500	—	△252

※時価の算定方法は、金融機関より提示された価格によっております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、従業員の資格と役職等に応じて付与されるポイントの累計数に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,398,761千円	2,538,136千円
勤務費用	206,123	203,477
利息費用	7,656	8,506
数理計算上の差異の発生額	16,550	△11,730
退職給付の支払額	△76,276	△150,591
その他	△14,679	13,136
退職給付債務の期末残高	2,538,136	2,600,933

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,877,020千円	1,881,663千円
期待運用収益	56,310	56,449
数理計算上の差異の発生額	△126,660	210,064
事業主からの拠出額	130,561	130,346
退職給付の支払額	△55,569	△105,053
年金資産の期末残高	1,881,663	2,173,471

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,811,398千円	1,843,095千円
年金資産	△1,881,663	△2,173,471
	△70,264	△330,375
非積立型制度の退職給付債務	726,737	757,838
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	656,472	427,462
退職給付に係る負債	726,737	757,838
退職給付に係る資産	△70,264	△330,375
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	656,472	427,462

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	206,123千円	203,477千円
利息費用	7,656	8,506
期待運用収益	△56,310	△56,449
数理計算上の差異の費用処理額	7,010	29,393
過去勤務費用の費用処理額	△16,999	△16,999
確定給付制度に係る退職給付費用	147,480	167,927

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、主として勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	16,999千円	16,999千円
数理計算上の差異	132,605	△247,984
合 計	149,604	△230,984

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	117,578千円	100,579千円
未認識数理計算上の差異	△197,674	50,309
合 計	△80,095	150,889

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	42%	37%
株式	31	33
生命保険一般勘定	20	17
その他	7	13
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	主として△0.001%	主として0.074%
長期期待運用収益率	3.00%	3.00%
予想昇給率(注)	主として7.1%	主として7.1%

(注) 予想昇給率は、ポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社グループにおける確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度50,153千円、当連結会計年度54,546千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	732,183千円	608,425千円
減損損失	329,302	313,885
賞与引当金	139,820	184,344
退職給付に係る負債	232,422	168,821
試作品	503,834	540,870
税務上の繰越欠損金(注)	215,585	216,979
その他	509,216	609,005
繰延税金資産小計	2,662,365	2,642,332
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△191,116	△208,248
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△512,148	△516,622
評価性引当額小計	△703,264	△724,870
繰延税金資産合計	1,959,101	1,917,461
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△522,484	△866,725
その他	△316,694	△487,511
繰延税金負債合計	△839,178	△1,354,237
繰延税金資産の純額	1,119,922	563,223

(注) 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	—	—	118,568	16,851	60,734	19,430	215,585
評価性引当額	—	—	△116,087	△16,851	△40,881	△17,295	△191,116
繰延税金資産	—	—	2,480	—	19,853	2,135	(※2)24,469

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金215,585千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産24,469千円を計上しております。この繰延税金資産24,469千円は、主としてTOWA半導体設備(蘇州)有限公司で当連結会計年度に発生したもの及び、TOWAレーザーフロント株式会社で2014年3月期に発生したものであり、半導体製造装置事業及びレーザ加工装置事業の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(※3)	—	118,568	17,362	44,231	24,054	12,763	216,979
評価性引当額	—	△109,836	△17,362	△44,231	△24,054	△12,763	△208,248
繰延税金資産	—	8,731	—	—	—	—	(※4)8,731

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※4) 税務上の繰越欠損金216,979千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産8,731千円を計上しております。この繰延税金資産8,731千円は、TOWAレーザーフロント株式会社で2014年3月期に発生したものであり、半導体製造装置事業及びレーザ加工装置事業の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	
為替差損益	5.6	
海外子会社との税率の差	△9.6	
住民税均等割等	2.1	
評価性引当額の増加(△は減少)	10.3	
海外子会社の未分配利益に係る繰延税金負債の増加	4.3	
繰越欠損金の減少(△は増加)	△4.2	
その他	4.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.6	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に営業並びに生産の統括拠点を置き、本社及び子会社が一体となって、主に半導体製造装置、ファインプラスチック成形品及びレーザ加工装置の製造販売並びに製品のアフターサービス等を行っております。

したがって、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「半導体製造装置事業」、「ファインプラスチック成形品事業」及び「レーザ加工装置事業」の3つを報告セグメントとしております。

「半導体製造装置事業」は、半導体製造用精密金型、モールドイング装置、シンギュレーション装置等の製造販売並びに製品のアフターサービス等を行っております。「ファインプラスチック成形品事業」は、医療機器等の製造販売を行っております。「レーザ加工装置事業」は、レーザ加工装置の製造販売並びに製品のアフターサービス等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	半導体製造装置事業	ファインプラスチック 成形品事業	レーザ加工装置事業	合計
売上高				
(1)外部顧客への売上高	21,903,932	1,613,836	1,737,727	25,255,495
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	21,903,932	1,613,836	1,737,727	25,255,495
セグメント利益又は損失（△）	618,078	242,705	△48,547	812,236
セグメント資産	40,057,956	1,811,793	1,255,183	43,124,932
その他の項目				
減価償却費	1,382,192	86,898	34,020	1,503,111
のれんの償却額	45,637	—	—	45,637
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	2,671,198	70,270	32,233	2,773,702

（注）セグメント利益又は損失（△）の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	半導体製造装置事業	ファインプラスチック 成形品事業	レーザ加工装置事業	合計
売上高				
(1)外部顧客への売上高	26,536,151	1,806,447	1,364,194	29,706,793
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	26,536,151	1,806,447	1,364,194	29,706,793
セグメント利益又は損失（△）	3,333,314	389,621	△103,989	3,618,946
セグメント資産	48,366,918	2,050,713	1,372,884	51,790,516
その他の項目				
減価償却費	1,462,772	88,978	36,958	1,588,709
のれんの償却額	28,983	—	—	28,983
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	3,176,624	252,303	19,607	3,448,536

（注）セグメント利益又は損失（△）の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの売上高については、当社の報告セグメントが製品及びサービスによる分類と同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	台湾	中国	その他アジア	米州	その他	合計
4,482,555	3,366,661	6,640,032	6,718,635	2,952,653	697,557	397,399	25,255,495

(注) 以下の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) その他アジア …… シンガポール、タイ、マレーシア、フィリピン、香港、インドネシア、ベトナム
- (2) 米 州 …… 米国、カナダ、メキシコ、コスタリカ、ブラジル
- (3) そ の 他 …… ドイツ、マルタ、ハンガリー、イタリア、フランス、オランダ、デンマーク、スペイン、スロベニア、スイス

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	マレーシア	中国	その他アジア	欧米	合計
8,829,088	2,821,346	1,364,522	717,713	48,283	13,780,955

(注) 以下の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) その他アジア …… 韓国、シンガポール、台湾、フィリピン、タイ
- (2) 欧 米 …… 米国、ドイツ、オランダ

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの売上高については、当社の報告セグメントが製品及びサービスによる分類と同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	台湾	中国	その他アジア	米州	その他	合計
3,841,229	4,144,793	5,450,424	10,925,789	3,421,578	1,536,511	386,466	29,706,793

(注) 以下の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) その他アジア …… シンガポール、タイ、マレーシア、フィリピン、インドネシア、ベトナム、トルコ
- (2) 米 州 …… 米国、カナダ、メキシコ、コスタリカ、ブラジル
- (3) そ の 他 …… ドイツ、マルタ、ハンガリー、ベルギー、イタリア、フランス、デンマーク、スイス

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	マレーシア	中国	その他アジア	欧米	合計
8,840,407	3,102,433	3,561,984	708,639	26,993	16,240,458

(注) 以下の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) その他アジア …… 韓国、シンガポール、台湾、フィリピン、タイ
- (2) 欧 米 …… 米国、ドイツ、オランダ

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他アジア」に含めておりました「中国」の有形固定資産の金額は、重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の有形固定資産の金額のうち「その他アジア」2,082,236千円は、「中国」1,364,522千円、「その他アジア」717,713千円として組み替えております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	半導体製造装置事業	ファインプラスチック 成形品事業	レーザ加工装置事業	合計
当期償却額	45,637	—	—	45,637
当期末残高	97,609	—	—	97,609

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	半導体製造装置事業	ファインプラスチック 成形品事業	レーザ加工装置事業	合計
当期償却額	28,983	—	—	28,983
当期末残高	76,240	—	—	76,240

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,076.63円	1,246.80円
1株当たり当期純利益	14.75円	106.49円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	368,799	2,663,201
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	368,799	2,663,201
普通株式の期中平均株式数(株)	25,009,254	25,009,115

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,800,000	1,500,000	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,136,875	1,340,000	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	85,615	88,881	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,450,000	4,610,000	0.5	2022年～2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	312,734	266,943	—	2022年～2031年
合計	9,785,224	7,805,824	—	—

(注) 1. 借入金の平均利率については、期中平均残高における加重平均利率にて算定しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,340,000	1,330,000	940,000	500,000
リース債務	38,384	22,392	20,724	23,794

4. 当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため取引銀行6行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

当座貸越極度額及びコミットメント ライン契約の総額 (千円)	借入実行残高 (千円)	差引額 (千円)
9,700,000	1,500,000	8,200,000

5. 財務制限条項

当社における一部の借入金及び取引銀行5行と締結しているコミットメントライン契約（極度額2,500,000千円）には、財務制限条項が付されており、各々下記の条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

1) コミットメントライン契約に付されている財務制限条項

①各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を195.4億円以上に維持すること。

②各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2019年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

2) 分割実行型タームローン契約（借入残高3,000,000千円）に付されている財務制限条項

①各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を194.1億円以上に維持すること。

②各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2020年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,770,034	12,869,831	20,715,506	29,706,793
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	284,133	1,236,357	2,434,488	3,814,668
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	206,509	889,180	1,771,772	2,663,201
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	8.26	35.55	70.84	106.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	8.26	27.30	35.29	35.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,489,584	4,674,733
受取手形	2,715	792
電子記録債権	17,894	41,552
売掛金	※1 6,602,008	※1 7,917,766
商品及び製品	1,468,859	2,291,387
仕掛品	1,859,318	1,637,321
原材料及び貯蔵品	169,258	247,385
前払費用	61,061	45,245
関係会社短期貸付金	※1 1,110,000	※1 530,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	※1 226,000	※1 226,000
その他	※1 623,473	※1 933,635
貸倒引当金	△1,579	△716
流動資産合計	17,628,594	18,545,103
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,187,156	2,043,175
構築物	128,925	123,727
機械及び装置	1,327,253	1,186,992
車両運搬具	2,397	6,871
工具、器具及び備品	319,384	347,180
土地	3,823,028	3,823,028
建設仮勘定	20,020	139,708
有形固定資産合計	7,808,165	7,670,684
無形固定資産		
ソフトウェア	233,178	194,087
その他	21,678	18,265
無形固定資産合計	254,857	212,352
投資その他の資産		
投資有価証券	2,690,328	3,855,862
関係会社株式	1,505,070	1,505,070
出資金	64,843	64,843
関係会社出資金	2,509,729	4,323,860
関係会社長期貸付金	※1 1,814,000	※1 1,588,000
前払年金費用	94,830	121,663
繰延税金資産	1,072,133	695,605
その他	78,636	63,241
投資その他の資産合計	9,829,572	12,218,148
固定資産合計	17,892,595	20,101,185
資産合計	35,521,190	38,646,289

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	107,224	98,980
電子記録債務	1,070,160	1,725,148
買掛金	※1 1,600,761	※1 3,274,620
短期借入金	※2 3,800,000	※2 1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	1,136,875	1,340,000
未払金	※1 906,210	※1 983,943
未払費用	142,080	182,322
未払法人税等	157,961	463,300
前受金	675,192	1,277,290
預り金	21,303	21,113
賞与引当金	316,056	455,567
役員賞与引当金	22,900	27,980
製品保証引当金	146,454	194,686
その他	18,697	3,118
流動負債合計	10,121,876	11,548,072
固定負債		
長期借入金	4,450,000	4,610,000
固定負債合計	4,450,000	4,610,000
負債合計	14,571,876	16,158,072
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,932,627	8,932,627
資本剰余金		
資本準備金	462,236	462,236
資本剰余金合計	462,236	462,236
利益剰余金		
利益準備金	257,609	297,624
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,951,613	10,612,326
利益剰余金合計	10,209,223	10,909,950
自己株式	△11,391	△11,665
株主資本合計	19,592,695	20,293,149
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,356,618	2,195,067
評価・換算差額等合計	1,356,618	2,195,067
純資産合計	20,949,314	22,488,216
負債純資産合計	35,521,190	38,646,289

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※2 20,385,149	※2 24,132,641
売上原価	※2 16,421,928	※2 17,982,948
売上総利益	3,963,220	6,149,692
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,415,119	※1, ※2 4,805,949
営業利益又は営業損失 (△)	△451,898	1,343,743
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 150,299	※2 189,365
固定資産賃貸料	※2 17,318	※2 35,712
システム利用料	※2 26,353	※2 26,918
補助金収入	-	171,121
雑収入	※2 60,587	※2 26,845
営業外収益合計	254,559	449,963
営業外費用		
支払利息	44,186	38,522
為替差損	121,219	185,868
雑損失	22,092	9,901
営業外費用合計	187,497	234,292
経常利益又は経常損失 (△)	△384,836	1,559,414
特別利益		
固定資産売却益	※2 3,205	※2 18,258
投資有価証券売却益	-	853
特別利益合計	3,205	19,112
特別損失		
固定資産売却損	974	-
固定資産除却損	1,286	12,828
投資有価証券売却損	-	2,408
特別損失合計	2,260	15,236
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△383,890	1,563,290
法人税、住民税及び事業税	132,726	430,129
法人税等調整額	△226,836	32,286
法人税等合計	△94,110	462,415
当期純利益又は当期純損失 (△)	△289,780	1,100,874

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	8,932,627	462,236	462,236	217,594	10,681,557	10,899,152	△11,305	20,282,711	
当期変動額									
利益準備金の積立				40,014	△40,014	—		—	
剰余金の配当					△400,148	△400,148		△400,148	
当期純損失（△）					△289,780	△289,780		△289,780	
自己株式の取得							△86	△86	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	40,014	△729,944	△689,929	△86	△690,015	
当期末残高	8,932,627	462,236	462,236	257,609	9,951,613	10,209,223	△11,391	19,592,695	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,417,201	1,417,201	21,699,913
当期変動額			
利益準備金の積立			—
剰余金の配当			△400,148
当期純損失（△）			△289,780
自己株式の取得			△86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△60,582	△60,582	△60,582
当期変動額合計	△60,582	△60,582	△750,598
当期末残高	1,356,618	1,356,618	20,949,314

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	8,932,627	462,236	462,236	257,609	9,951,613	10,209,223	△11,391	19,592,695	
当期変動額									
利益準備金の積立				40,014	△40,014	-		-	
剰余金の配当					△400,147	△400,147		△400,147	
当期純利益					1,100,874	1,100,874		1,100,874	
自己株式の取得							△273	△273	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	40,014	660,712	700,727	△273	700,453	
当期末残高	8,932,627	462,236	462,236	297,624	10,612,326	10,909,950	△11,665	20,293,149	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,356,618	1,356,618	20,949,314
当期変動額			
利益準備金の積立			-
剰余金の配当			△400,147
当期純利益			1,100,874
自己株式の取得			△273
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	838,448	838,448	838,448
当期変動額合計	838,448	838,448	1,538,902
当期末残高	2,195,067	2,195,067	22,488,216

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

保証期間中の製品に係る補修費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に売上に対応する補修費用の見積額を計上しております。また、個別に発生額を見積もることができる費用については、その見積額を計上していません。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

（繰延税金資産の回収可能性）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 695,605千円

(2) その他の情報

当社は繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行っております。当社の繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や当社の事業活動の推移、その他の要因により変化します。

当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去3年及び当事業年度の経営成績や将来事業計画を総合的に勘案し、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定められた要件に基づき分類をしております。その上で、過去実績及び将来事業計画に基づき将来5年以内の期間にわたる課税所得を見積るとともに、一時差異の解消時期をスケジューリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の見積り及び将来減算一時差異のスケジューリングに係る判断は、繰延税金資産の回収可能性を見積る上での主要な仮定に該当すると判断しております。

課税所得の見積りの際に使用した将来事業計画は、販売戦略を考慮して見積られた将来の売上予測や過去実績を踏まえた営業利益率に基づいております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

（固定資産の減損）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 ー

(2) その他の情報

当社は固定資産の減損について、報告セグメントをもとにグルーピングを行い、半導体製造装置事業については、事業用資産及び遊休資産をそれぞれ1つのグループとし、減損の兆候の有無の判定を行っております。減損の兆候があった場合、将来キャッシュ・フロー等を見積り、減損の要否を判定します。判定の結果、減損が必要と判断された資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理します。

当事業年度において、減損の兆候の有無の判定を行った結果、減損の兆候は無いものと判断しております。

その際に使用した将来事業計画は、主要な仮定に該当し、販売戦略を考慮して見積られた将来の売上予測や過去実績を踏まえた営業利益率に基づいております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する減損損失の金額に影響を与える可能性があります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	2,050,908千円	1,692,575千円
長期金銭債権	1,814,000	1,588,000
短期金銭債務	1,714,190	2,907,319

※2 当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため取引銀行6行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン 契約の総額	9,700,000千円	9,700,000千円
借入実行残高	3,800,000	1,500,000
差引額	5,900,000	8,200,000

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度51%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度49%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売手数料	912,194千円	1,099,253千円
貸倒引当金繰入額	△1,066	△863
給与手当	615,418	643,507
賞与引当金繰入額	86,084	127,043
役員賞与引当金繰入額	22,900	27,980
退職給付費用	24,267	31,560
研究開発費	218,113	606,757
減価償却費	199,124	182,653
ソフトウェア償却費	20,917	10,849
支払手数料	903,373	870,897

(表示方法の変更)

当事業年度より、金額的重要性が増したため、「研究開発費」を注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の当該金額を注記しております。

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	940,509千円	1,112,856千円
仕入高	8,099,097	10,853,524
その他	1,453,022	1,666,427
営業取引以外の取引による取引高	187,259	243,044

(有価証券関係)

前事業年度 (2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式1,505,070千円、関係会社出資金2,509,729千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式1,505,070千円、関係会社出資金4,323,860千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
試作品	503,834千円	540,870千円
仕掛品評価損	581,312	464,850
賞与引当金	96,523	139,130
減価償却超過額	174,649	185,208
減損損失	321,639	313,885
関係会社株式評価損	167,778	167,778
その他	400,164	405,439
繰延税金資産小計	2,245,903	2,217,163
評価性引当額	△622,324	△617,676
繰延税金資産合計	1,623,578	1,599,487
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△522,484	△866,725
その他	△28,961	△37,156
繰延税金負債合計	△551,445	△903,881
繰延税金資産(負債)の純額	1,072,133	695,605

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2020年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

当事業年度 (2021年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,964,553	14,844	808	158,817	9,978,588	7,935,413
	構築物	674,612	3,580	-	8,778	678,192	554,464
	機械及び装置	6,813,086	313,879	212,056	417,373	6,914,909	5,727,916
	車両運搬具	24,454	7,025	2,420	2,551	29,060	22,188
	工具、器具及び備品	2,642,932	234,898	103,469	203,779	2,774,361	2,427,181
	土地	3,823,028	-	-	-	3,823,028	-
	リース資産	3,922	-	3,922	-	-	-
	建設仮勘定	20,020	139,708	20,020	-	139,708	-
	計	23,966,610	713,936	342,697	791,300	24,337,849	16,667,164
無形固定資産	ソフトウェア	3,064,694	71,021	16,122	110,113	3,119,594	2,925,507
	その他	26,678	-	913	2,500	25,765	7,500
	計	3,091,373	71,021	17,035	112,613	3,145,360	2,933,007

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	生産設備の取得	270,218千円
工具、器具及び備品	測定機器の取得	104,114千円
	評価用金型の取得	38,294千円
建設仮勘定	評価用装置の取得	69,886千円
	基幹サーバの取得	43,817千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置の除却	生産設備	92,671千円
	評価用装置	90,138千円
工具、器具及び備品の除却	サーバ機器等	42,385千円

3. 取得価額ベースで記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,579	716	1,579	716
賞与引当金	316,056	455,567	316,056	455,567
役員賞与引当金	22,900	27,980	22,900	27,980
製品保証引当金	146,454	194,686	146,454	194,686

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.towajapan.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第43期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第43期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月10日関東財務局長に提出

（第43期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正臨時報告書

2020年10月9日関東財務局長に提出

2020年6月29日に提出した企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書に係る訂正臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	TOWA株式会社
【英訳名】	TOWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 博和
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市南区上鳥羽上調子町5番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長岡田博和は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断できる連結子会社8社は、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点における当事業年度の売上高計画（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算し、当事業年度の連結売上高計画の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及びたな卸資産等に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2021年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

T O W A 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

P w C 京 都 監 査 法 人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 尊 博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 有 岡 照 晃 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTOWA株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOWA株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2021年3月期の連結貸借対照表において、回収可能性があるとして判断した繰延税金資産について繰延税金資産563,223千円を計上している。</p> <p>注記事項（税効果会計関係）における繰延税金資産の発生原因別の主な内訳として記載しているとおり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額2,642,332千円から、評価性引当額724,870千円及び繰延税金負債1,354,237千円を控除している。</p> <p>会社グループは、繰延税金資産の回収可能性に関して、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている要件に基づき会社分類を行ったうえで、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りもりに基づき、将来減算一時差異と繰越欠損金について将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上している。この際、会社は回収可能性の判断にあたって将来減算一時差異と繰越欠損金のスケジューリングを行っている。</p> <p>将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りは、適切な権限を有する機関の承認を得た将来事業計画に基づいて行われている。また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、将来5年以内の期間にわたる課税所得の見積りにあたり使用した将来事業計画における将来の売上予測や過去実績を踏まえた営業利益率及び将来減算一時差異のスケジューリングに係る判断は、主要な仮定に該当するとしている。</p> <p>以上を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性の評価の前提となる、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りと将来減算一時差異のスケジューリングに使用している上記の主要な仮定は見積りの不確実性が高く、経営者の判断を伴うため、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な仮定である、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積り及び将来減算一時差異のスケジューリングの設定を含む、繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額について、適切な権限を有する機関によって承認された将来事業計画と繰延税金資産の回収可能性の検討資料の整合性を検証した。 ・ 将来事業計画に含まれる主要な仮定である、将来の売上予測や過去実績を踏まえた営業利益率について、検討資料を閲覧し、経営者と議論するとともに、過年度における事業計画と実績を比較し、重要な差異についてその理由を検討し、将来の課税所得の実現可能性について検討した。また、期末日後（2021年4月及び5月）の実績と比較した。 ・ 当期末時点における将来加減算一時差異の発生原因について経営者に質問するとともに、関連する証憑を閲覧して検討した。また、期末における将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング及び相殺の適切性を検討するため、スケジューリングに用いられた主要な仮定について、検討資料の閲覧及び質問を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、TOWA株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、TOWA株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

T O W A 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

P w C 京 都 監 査 法 人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 尊 博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 有 岡 照 晃 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTOWA株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOWA株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月期の貸借対照表において、回収可能性があると判断した繰延税金資産695,605千円を計上している。</p> <p>注記事項（税効果会計関係）における繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳として記載しているとおり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額2,217,163千円から、評価性引当額617,676千円及び繰延税金負債903,881千円を控除している。</p> <p>会社は、繰延税金資産の回収可能性に関して、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている要件に基づき会社分類を行ったうえで、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りもりに基づき、将来減算一時差異について将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上している。この際、会社は回収可能性の判断にあたって将来減算一時差異のスケジュールリングを行っている。</p> <p>将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りは、適切な権限を有する機関の承認を得た将来事業計画に基づいて行われている。また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、将来5年以内の期間にわたる課税所得の見積りにあたり使用した将来事業計画における将来の売上予測や過去実績を踏まえた営業利益率及び将来減算一時差異のスケジュールリングに係る判断は、主要な仮定に該当するとしている。</p> <p>以上を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性の評価の前提となる、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りと将来解消見込年度のスケジュールリングに使用している上記の主要な仮定は見積りの不確実性が高く、経営者の判断を伴うため、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な仮定である、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積り及び将来減算一時差異のスケジュールリングの設定を含む、繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額について、適切な権限を有する機関によって承認された将来事業計画と繰延税金資産の回収可能性の検討資料の整合性を検証した。 ・ 将来事業計画に含まれる主要な仮定である、将来の売上予測や過去実績を踏まえた営業利益率について、検討資料を閲覧し、経営者と議論するとともに、過年度における事業計画と実績を比較し、重要な差異についてその理由を検討し、将来の課税所得の実現可能性について検討した。また、期末日後（2021年4月5月）の実績と比較した。 ・ 当期末時点における将来加減算一時差異の発生原因について経営者に質問するとともに、関連する証憑を閲覧して検討した。また、期末における将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリング及び相殺の適切性を検討するため、スケジュールリングに用いられた主要な仮定について、検討資料の閲覧及び質問を実施した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業の前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。